

SHOKO CHUKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2013



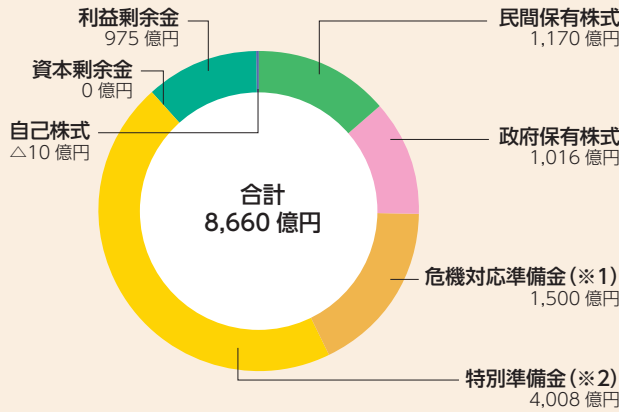
商工中金

人を思う。未来を思う。

商工中金の概要

(平成25年9月30日現在)

- ▶ 名称 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
(平成20年10月1日 株式会社化)
- ▶ 会社成立の年月日 昭和11年10月8日
- ▶ 目的 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ 業務開始 昭和11年12月10日
- ▶ 資本金 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ 資本構成



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ 資金量 預金 4兆5,392億円
譲渡性預金 1,285億円
債券 4兆8,463億円
- ▶ 貸出金 9兆4,491億円
- ▶ 店舗等 国内100/海外4
- ▶ 職員数 4,129人
- ▶ 格付

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA ⁻ (安定的)	AA ⁺ (安定的)	Aa3 (安定的)

▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。
また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベースストレンドレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
 - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
 - ・M&Aに関する業務
 - ・経営情報の提供
 - ・中金会・ユース会に対する協力
 - ・経済調査活動 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<http://www.shokochukin.co.jp/>

Contents	▶ トップメッセージ	2
	▶ 使命実現に向けて	株式会社商工組合中央金庫法の概要 ... 3 商工中金の企業理念 4 第二次中期経営計画の概要..... 5 危機対応業務を中心とした セーフティネット機能の発揮 6 中小企業の企業価値向上への サポート 11 金融円滑化への取組み 14
	▶ 財務ハイライト	収支の状況..... 15 貸出金の状況..... 16 不良債権の状況..... 17 資金調達の状況..... 18 自己資本の状況..... 18
	▶ 財務データ	経済・金融情勢の回顧 20 平成25年度中間期の連結業績の概況 21 中間連結財務諸表 22 営業の状況（連結） 33 平成25年度中間期の単体業績の概況 34 中間財務諸表..... 35 資本の状況（単体） 40 損益の状況（単体） 41 営業の状況（単体） 44
	▶ 自己資本の充実の状況 （バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）	自己資本の構成に関する開示事項 62 定性的開示事項 80 定量的開示事項..... 81
	店舗等一覧	99

■ ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。

このたび、平成25年度中間期の業績などについてご説明した「中間期ディスクロージャー誌2013」を発刊いたしました。ぜひご一読いただき、商工中金に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

■ 金融経済環境

当中間期のわが国の景気は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和により個人消費や公共投資が増加したことに加えて、海外経済の持ち直しや円安の進行で輸出が増加し、緩やかに持ち直しの動きを続けました。

商工中金の「中小企業月次景況観測」において、中小企業の景況感は、個人消費や建設関連など非製造業で持ち直しの動きとなりました。製造業では原材料価格の上昇が収益の圧迫要因となるなど、先行きに対する不透明感が残っております。

■ 平成25年度中間期の回顧

このような環境のもと、商工中金は、東日本大震災からの復旧・復興やデフレ不況等による中小企業の皆さまの業績・資金繰りへの影響を踏まえ、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みました。平成23年5月より取扱いを開始した東日本大震災復興特別貸付の実績につきましては、3万7千件、2兆1千億円、円高デフレ等関連の危機対応業務の実績につきましては、3万6千件、1兆9千億円を超え、これらを合わせた危機対応業務全体の累計実績は制度開始以降、14万7千件、8兆8千億円を超える規模となりました。こうした、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、地域の雇用維持・経済の安定に大きく貢献することができました。

また、中小企業の皆さまの企業価値向上に向けては、平成25年4月に事業規模を新たに1兆円追加するなど支援内容を拡充・発展させた成長・創業支援プログラムを活用し、全力でサポートしました。同プログラムは、累計実績で1万2千件、6千億円を超えるなど着実に成果を上げることができました。

こうした取組みの結果、収支につきましては、貸出金の減少等により資金運用収益が減少いたしましたが、役務取引等利益が増加したこと等により、163億円の連結経常利益（単体では158億円）、82億円の連結中間純利益（単体では79億円）を計上することができました。この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。



■ 今後の業務運営

商工中金としては、求められる機能・役割の大きさを十分認識し、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまを支援することはもとより、デフレ不況等の影響を受けている中小企業の皆さまを支援するなど、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

また、商工中金は「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命・役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供などを通じ、経営改善はもとより、新たな設備計画に向けたサポート等、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取組みを一層強化してまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、債券（募集債）による安定調達に加え、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化してまいります。

これら諸課題への取組みを強化するとともに、一層の経営合理化を図ることなどによって、商工中金自らの健全な経営基盤の構築へ繋げてまいります。

厳しい環境が続きますが、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

今後とも格別のご指導とお引き立てを賜わりますようお願い申し上げます。

平成26年1月
株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長

杉山 秀二

■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要

商工中金は、平成20年10月に、株式会社商工組合中央金庫法（平成19年法律第74号）に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から、同法に基づく特殊会社となりました。

平成21年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、商工中金の自己資本の強化等を目的として同法の改正が行われました。

更に、平成23年3月の東日本大震災に対応するため、同法の改正により、政府保有株式処分の起算点を3年延期する等の措置が講じられました。

商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。

業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定する。
- 商工債発行を継続する。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続する。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大する（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃する。
- 子会社保有規定を明確化する。
- 預金資格制限を撤廃する。併せて、預金保険制度の対象とする。
- 余裕金運用制限を撤廃する。

〔危機対応業務〕

- 法定された指定金融機関として、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に危機対応業務を行う。

財務基盤

- 株式会社化に際して、自己資本の充実など、財務内容の健全性に資するものとして、従前の政府出資等のうち4,008億円を特別準備金とする。
- 政府は、平成26年度末までの間（平成23年法改正等により3年延長）、危機対応業務の円滑な実施のため、予算で定める金額の範囲内において、危機対応準備金に出資することができる（平成21年7月に1,500億円出資）。

組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定する。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定する。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示する。

今後の措置

- 政府は、市場の動向を踏まえつつ、平成27年4月1日から起算して、おおむね5年後から7年後を目途として、政府保有株式の全部を処分する（平成21年法改正により起算点を3年半延期、平成23年法改正により更に3年延期）。
- 政府保有株式の全部を処分した後、移行期に係る特別の法律は廃止し、そのうえで、中小企業金融機能を維持するため、株主資格制限その他必要な措置を講ずる。
- 平成21年法改正により、政府は、平成26年度末を目途として（平成23年法改正により3年延期）、危機対応業務の実施状況、株主となる中小企業団体およびその構成員の資金の余力等を勘案し、危機対応業務の在り方、政府保有株式の処分の在り方および商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、必要な措置を講ずることとされた。

■ 商工中金の企業理念

使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

経営姿勢

中小企業の皆さま に対して

- 長期安定取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します。
- 企業間連携・地域連携を促進し、新たなビジネス機会を創出します。
- お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します。

資金をお預けいただく 皆さまに対して

- 健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します。
- 資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします。
- 社会貢献へつなげる運用を実現します。

職員 に対して

- 現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します。
- 専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します。
- プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくります。

社会 に対して

- コンプライアンスを徹底します。
- 経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます。
- すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します。

行動指針

- 1：お客さまの立場になり、
- 2：お客さまの未来を考え、
- 3：お客さまから求められるスキルを磨き、

- 4：お客さまのために一丸となって、
- 5：お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもって行動します。

■ 平成25年度下期の業務運営方針

■ 東日本大震災の発生から2年半が経過しましたが、被災地の本格的な復興にはなお時間を要する状況にあります。また、景気は緩やかに回復しつつあり、設備投資も持ち直しが期待されるものの、長引くデフレの影響から、中小企業の業績・資金繰りは依然として厳しい状況にあります。地域経済復興に取り組む中小企業の皆さまや、資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまを支えていくことは、危機対応業務の指定金融機関であるとともに、公的金融機関で唯一、預金・決済機能、短期融資等のフルバンキング機能を有する商工中金の使命そのものであり、全国ネットワークを活用したその機能発揮について国や中小企業の皆さまからも強い期待が寄せられているものと考えております。

■ このような状況を踏まえ、商工中金といたしましては、求められる機能・役割の大きさを十分認識し、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、引き続き、セーフティネット機能の発揮に、組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

そうしたセーフティネット機能の発揮とともに、商工中金は、「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命、役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供等を通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取組みを一層強化してまいります。中でも、成長と再生支援が我が国経済の喫緊の課題であることを踏まえ、成長を目指そうとするお取引先

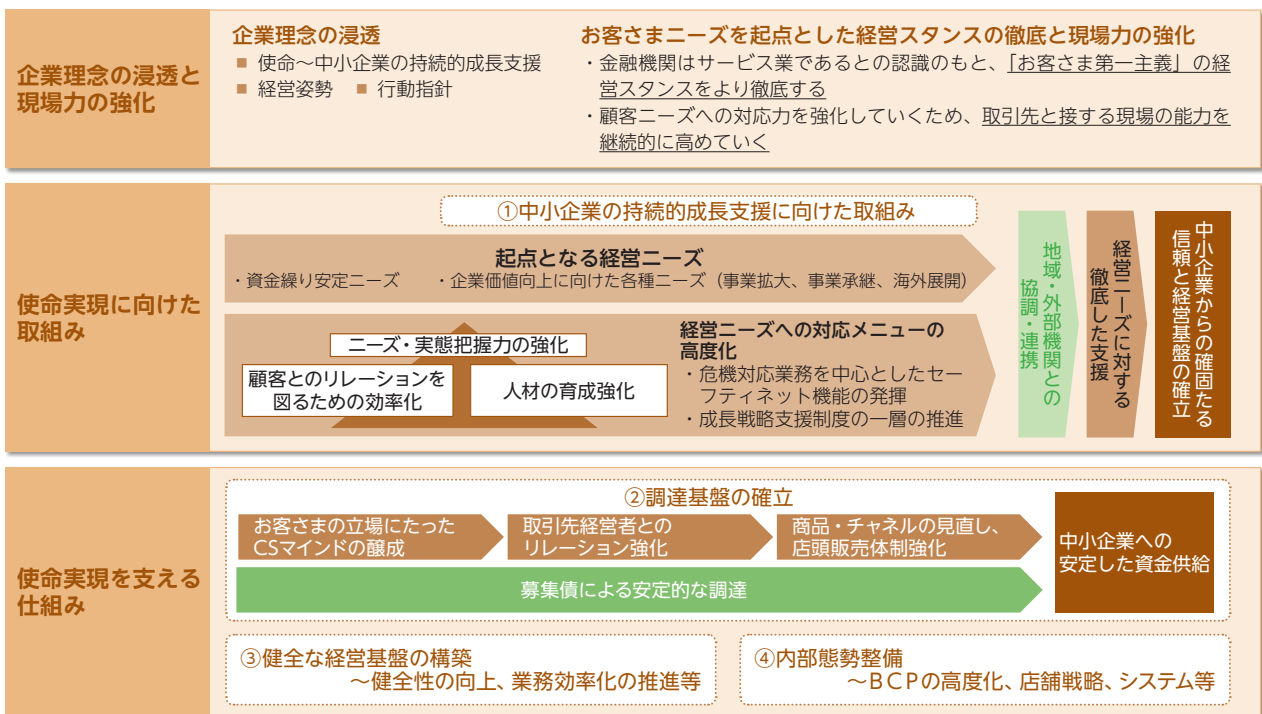
■ 第二次中期経営計画の概要（平成24年4月～平成27年3月）

東日本大震災や急激な円高の影響等を受けている中小企業の皆さまを支えていくことは、危機対応業務の指定金融機関であるとともに、公的金融機関で唯一、フルバンキング機能を有する商工中金の使命そのものであり、全国ネットワークを活用した機能発揮について国や中小企業の皆さまからも強い期待が寄せられています。

上記を踏まえ、第二次中期経営計画策定に際しては、商工中金の使命を十分踏まえつつ、業務環境の変化による新たな課題に対応することといたしました。

第二次中期経営計画の基本的な考え方

- 中小企業にとって欠くことのできない存在感のある金融機関として更に成長していくため、『『中小企業の皆さまの成長に貢献する』使命実現に向けて取り組む』という基本的な方向性を踏襲しつつ、金融機関はサービス業であるとの考え方のもと、お客さまニーズを起点とした経営スタンスをより一層徹底することで、これまで培ってきた取引先中小企業をはじめとした各ステークホルダーからの信頼を確固たるものとしていく。



に対しては、平成25年4月に事業規模を新たに1兆円追加するなど支援内容を拡充・発展させた「成長・創業支援プログラム」により持続的成長をサポートしていくとともに、経営改善が必要なお取引先に対しては、「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォローなど、コンサルティング機能を発揮してまいります。

- 特に、製造業に加え、小売・サービス業等においても海外進出が増加していることや、将来の少子高齢化社会への対応等、中長期的な産業構造の変化を見据え、幅広い業種、業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、平成25年度下期は、お取引先の皆さまからもご意見・ご要望が多く寄せられている「新事業・新分野進出支援」、「アジアを中心とした海外展開支援」、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援」、「農商工連携支援」、「地域活性化支援」への取組みを、地域金融機関などとの連携を一層深め強化してまいります。
- 加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、債券（募集債）による安定調達に加え、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化等一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。
- これら諸課題への取組みを強化することによって、中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、商工中金自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮

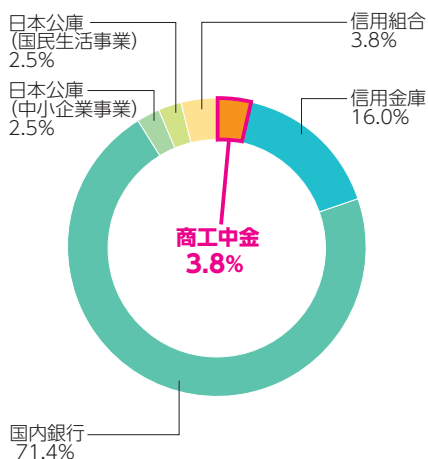
平成20年秋口の米国サブプライムローン問題に端を発した金融経済危機、平成23年3月に発生した東日本大震災などに対し、政府による危機認定が発動され、商工中金は中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。

危機対応業務への取組みは、平成25年9月末で、147,709件、8兆8,837億円を超える実績となっており、中小企業の金融の円滑化ひいては地域経済の安定、雇用の維持に大きく貢献しています。

■ 安定した取引スタンス

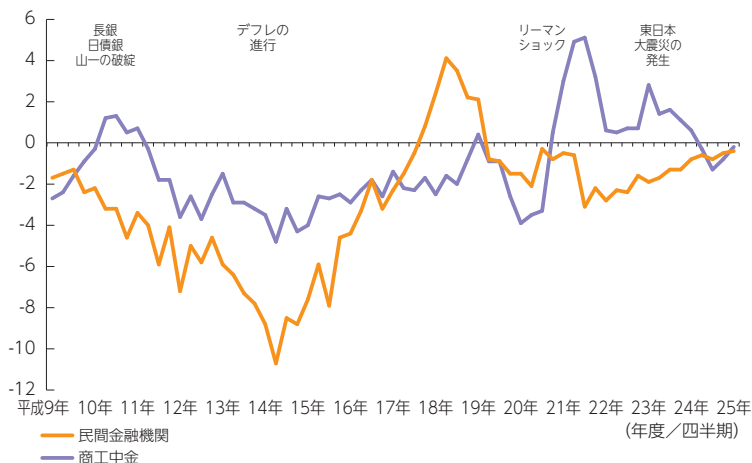
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

■ 中小・中堅企業向け融資に占める 商工中金の割合 (平成25年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の貸出と民間金融機関の 中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
・平成25年度第1四半期までの推移。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

■ 商工中金のセーフティネット機能の発揮

株式会社移行前

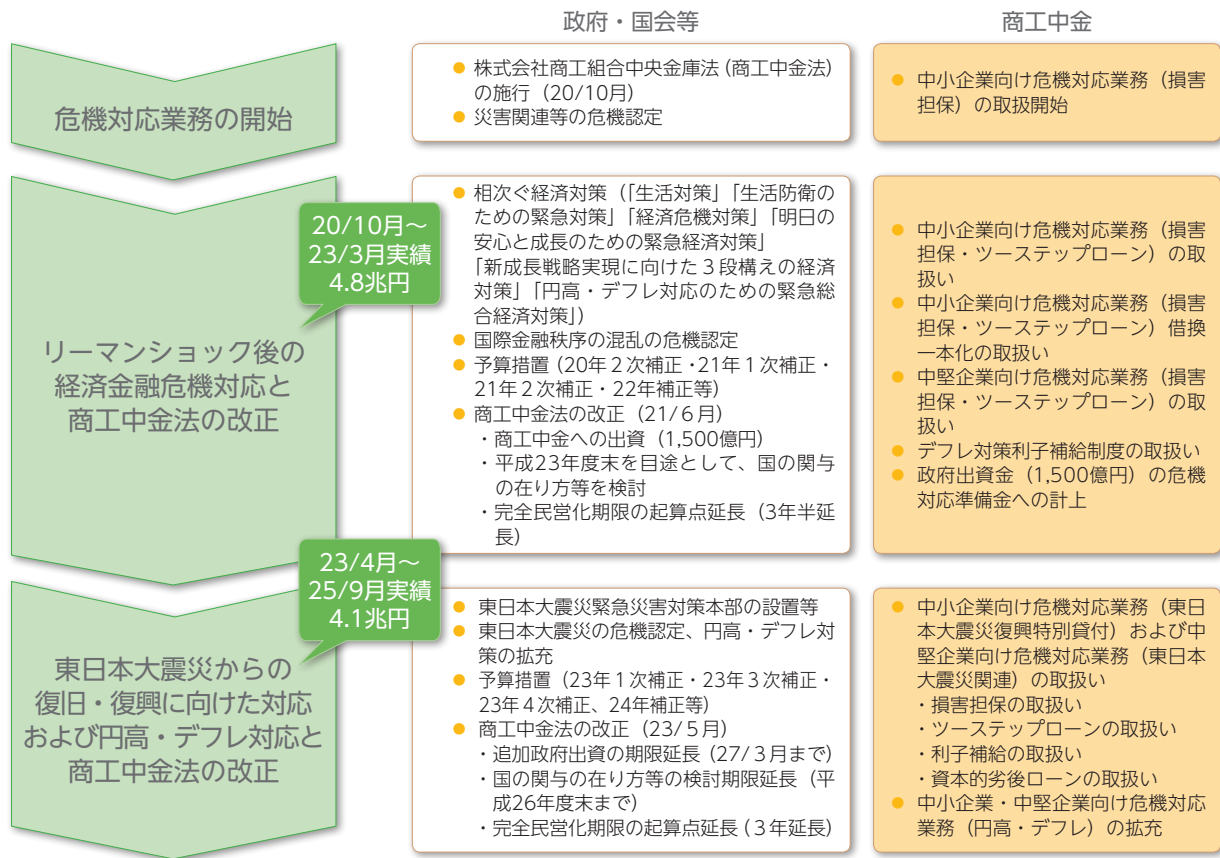
<p>平成9～12年 金融機関の 相次ぐ破綻等</p> <p>平成13～15年 金融再生プログラム 不良債権集中処理</p>	<p>政府の施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(国の特別貸付)セーフティネット貸付制度 ●金融安定化特別保証制度30兆円 ●新たな保証制度創設 <ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資保証 ・資金繰り円滑化借換保証 	<p>商工中金の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●左記施策を実施 ●独自の制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・無担保融資 ・日々の資金繰りを支援する短期運転資金 ●経営改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会等とも連携
--	--	---

株式会社移行後

<p>平成20年10月 株式会社化以降の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●危機対応業務 法定の指定金融機関としての確な対応を図る。 ①損害担保付貸出、②ツーステップローン、③利子補給制度の活用 ●独自のセーフティネット貸付 ●信用保証協会 緊急保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度を積極的に活用
--------------------------------------	---

使命実現に向けて
▼
危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮

■ 政府・国会等による主な措置と商工中金の取組み



使命実現に向けて ▼ 危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮

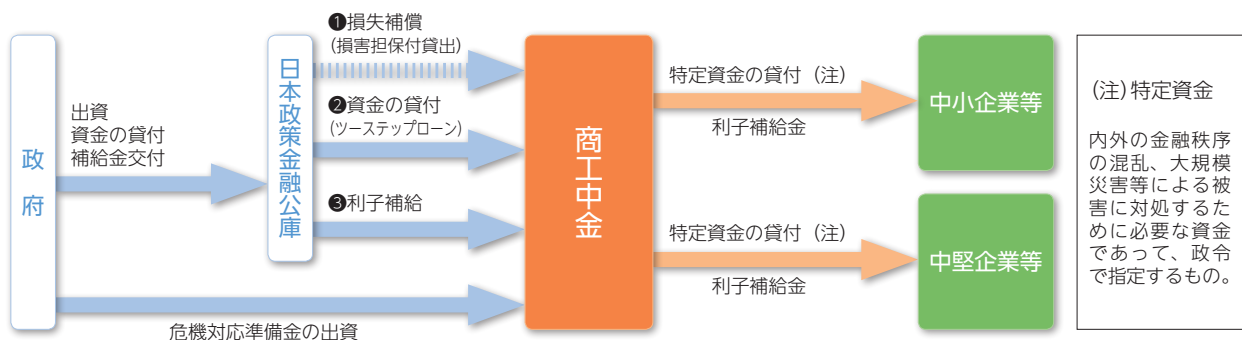
■ 危機対応業務の概要

平成20年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。

商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関※）として定められています。

※指定金融機関：申請する民間金融機関のうち、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定（商工中金と日本政策投資銀行）
主務大臣が危機を認定した場合には、公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

■ 危機対応業務のスキーム図



- ① 損害担保貸付：日本政策金融公庫からの信用補完（損失額の一部補償）を受け、特定資金の貸付を行う制度
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ② ツーステップローン：日本政策金融公庫から財政投融资貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③ 利子補給制度：日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

■ 東日本大震災・円高・デフレ等の影響を受けている方への貸付制度

商工中金では、東日本大震災や円高等にかかる特別相談窓口を全営業店に開設し、中小企業等の皆さまからの借入申込等のご相談に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応に努めています。

■ 貸付制度の概要

● 中小企業等向け危機対応業務の概要

【東日本大震災復興特別貸付】

	東日本大震災災害復旧資金		東日本大震災セーフティネット資金
対象者	事業所、事業用資産、生産設備、在庫等に被害を受けた方、原子力発電所事故に係る警戒区域等に事業所を有する方いわゆる「 直接被害者 」	特定被災区域に事業所を有し、直接被害者と相応の取引（販売・仕入）があり、その影響で売上が減少している方いわゆる「 間接被害者 」	特定被災区域に事業所を有し、震災により売上の減少等の影響がある方（風評被害等を受けた方）いわゆる「 二次被害者 」
資金使途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金 在庫品の損壊・流出の補てん、生産・営業設備の補修等により必要となる運転資金 等		経営基盤の強化を図るために必要な運転資金 企業維持上緊急に必要な設備資金
適用利率	短期資金：短期プライムレート 長期資金：基準利率（※1）		商工中金所定の利率
利子補給（※2）	当初3年間（1億円まで）：1.4%（※3） 4年目以降または1億円超（3億円まで）：0.5%（※3）	当初3年間（3千万円まで）：最大1.4%（※4） 4年目以降または3千万円超（3億円まで）：最大0.5%（※4）	最大0.5%（※5）
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）	設備：15年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）	設備：15年以内（据置3年以内） 運転：8年以内（据置3年以内）
貸出限度（※6）	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出、ツーステップローン各3億円以内 （組合は元高20億円以内、残高各9億円以内）		元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出、ツーステップローン各7億2千万円以内

【経営環境変化対応資金（円高・デフレ）】

対象者	円高・デフレ等の社会的、経済的要因により、売上等が減少している方
資金使途	経営基盤の強化を図るために必要な運転資金 企業維持上緊急に必要な設備資金
適用利率	商工中金所定の利率
利子補給（※2）	最大0.6%（※7）
貸出期間	設備：15年以内（据置3年以内）、運転：8年以内（据置3年以内）
貸出限度（※6）	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出、ツーステップローン各7億2千万円以内

- （※1）短期プライムレートは1.475%、基準利率（期間5年の場合）は1.60%（平成25年12月13日現在）
- （※2）各資金の利子補給率は、法定中小企業の場合の数値を記載しております。ご返済日には適用利率に基づく金利をお支払い頂き、後日、日本政策金融公庫から商工中金に利子補給金が入金された後、商工中金が利子補給金をお支払いすることとなります。利子補給の元高限度は一部日本政策金融公庫、日本政策投資銀行等との合算運用となります。
- （※3）利子補給にあたっては罹災証明書等が必要です。罹災証明書の発行手続きは最寄りの市区町村にご確認ください。
- （※4）当初3年間（3千万円まで）は0.9%が自動適用されます。さらに、売上高等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。利子補給にあたっては被害証明書が必要です。被害証明書は商工中金を受付窓口として各地の経済産業局で発行されます。
- （※5）貸出期間や限度の範囲内で期間や金額の上限の定めなく、売上高等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。
- （※6）元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。
- （※7）運転資金については、貸出期間や限度の範囲内で期間や金額の上限の定めなく、商工中金又は経営革新等支援機関の経営指導を受けて「経営改善計画」を策定される方であって、一定の指標を満たす方は0.4%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。
- （※8）上記制度のうち、東日本大震災復興特別貸付にかかる金銭消費貸借契約証書等については、印紙税は非課税となります。

● 中堅企業向け危機対応業務の概要

【東日本大震災関連資金】

対象者	震災による被害を受けた方、または震災の影響を受け一時的に業況等が悪化した方
資金使途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金、事業に必要な運転資金（長期資金）
適用利率	商工中金所定の利率（売上高等減少、雇用の維持・拡大の要件等により最大0.5%の利子補給）
貸出期間	設備：20年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）
貸出限度	定めなし（ただし損害担保付貸出については元高20億円以内（日本政策投資銀行等との合算））

【円高対策関連資金】

対象者	円高に伴う景況悪化により一時的に業況等が悪化した方
資金使途	事業に必要な設備資金、運転資金（長期資金）
適用利率	商工中金所定の利率（設備資金の場合は当初2年間0.5%の利子補給）
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）
貸出限度	定めなし（ただし損害担保付貸出については元高20億円以内（日本政策投資銀行等との合算））

（※）上記制度のうち、東日本大震災関連資金にかかる金銭消費貸借契約証書等については、印紙税は非課税となります。

■ 独自のセーフティネット貸付制度

商工中金では、平成20年秋口のリーマンショックに端を発する経済・金融危機以降、国の施策である危機対応業務に取り組んでまいりました。同業務において大きな事業規模を占めた「国際的な金融秩序の混乱に基づく特別相談窓口」は、平成23年3月をもって終了しましたが、デフレの継続、円高や資源価格の高騰に加え、東日本大震災の発生に伴い全国の中小企業者等を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、経済・金融環境の悪化などにより資金繰りに支障をきたしている中小企業者等の皆さまを対象とした「独自のセーフティネット貸付制度」を新たに創設しております。

■ 貸付制度の特徴

- 経済・金融秩序の混乱等で、依然業況回復過程にある中小企業者等の融資申込みに対して、中長期的な業況回復の見通しを十分に検討したうえで弾力的に対応します。
- 平成23年3月末に終了した「国際的な金融秩序の混乱に基づく特別相談窓口」の要件に合致する中小企業者等も対象になります。
- デフレの進行に伴う実質金利の上昇により抑制されている設備投資に取り組む中小企業者等に対して、融資後2年間、最大0.5%の金利を引下げます。

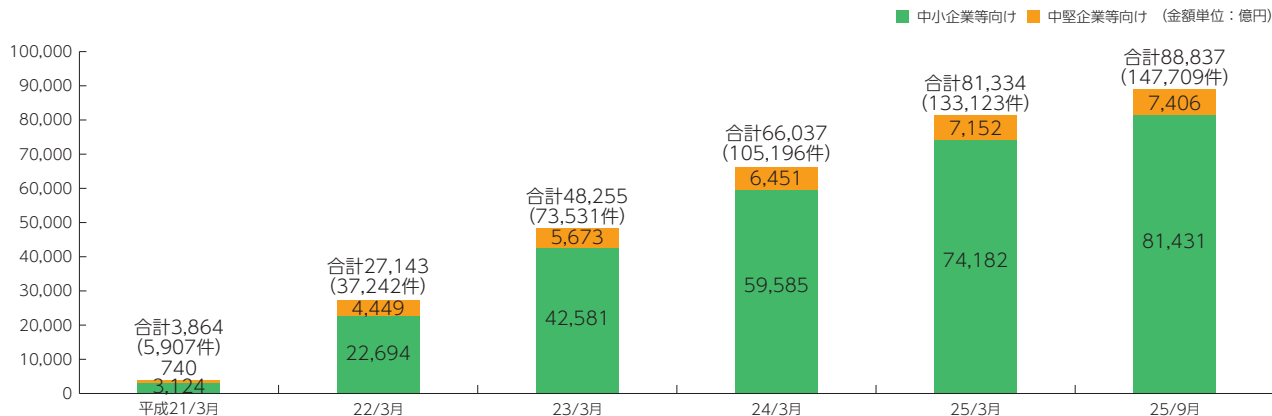
■ 貸付制度の概要

対象者	①売上・利益の減少、取引条件の悪化により、資金繰りに困難をきたしている方 ②金融機関との取引条件の変化により、資金繰りに困難をきたしている方 ③取引企業の倒産により、経営に困難をきたしている方 ④円高・災害等（特別相談窓口の危機事象）により、経営に困難をきたしている方 ⑤危機対応業務貸出の返済反復が必要な方
適用利率	商工中金所定の利率
貸出期間	設備資金：15年以内（据置期間：原則1年以内） 運転資金：8年以内（据置期間：原則1年以内）
貸出限度	なし

■ 危機対応業務の取組実績

危機対応業務の取組実績（累計）

融資実績14万7千件、8兆8千億円を超える

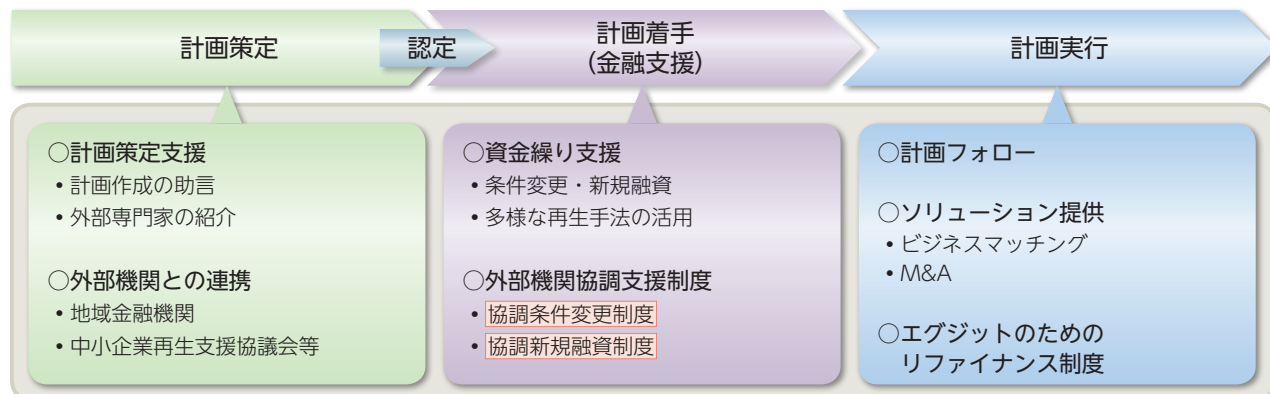


■ 再生支援プログラムへの取組み

商工中金は、従前から、中小企業者等の再生支援に注力してまいりましたが、これまで培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より一層積極的に、経営改善計画の策定からその達成まで、一貫した総合的なサポートを行うべく、「再生支援プログラム」を創設いたしました。

中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関や地域金融機関と協調して実施する条件変更や新規融資にかかる支援制度を創設し、より一層積極的に対応してまいります。

再生支援プログラムの流れ



■ 経営革新等支援業務への取組み

商工中金は、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の申請を行い、認定を受けております。

商工中金では、これまでも経営計画の策定支援を行う等、中小企業者等の経営支援を行ってまいりましたが、同認定を受け、中小企業等の経営状況の分析等を支援業務として位置づけ中小企業支援に積極的に取り組んでおります。

中小企業の企業価値向上へのサポート

成長・創業支援プログラム

中小企業が厳しい経済情勢、環境・エネルギー問題、少子高齢化といったさまざまな制約を乗り越えて更なる発展を遂げていくためには、国内外の成長機会を戦略的に取り込み、新たに成長を図っていくことが必要になってきています。

商工中金では、平成22年7月、社会経済情勢の変化により成長力の低下を余儀なくされており、今後、成長戦略分野での成長を目指す中小企業等の皆さまをサポートする「成長戦略総合支援プログラム」を創設しました。

「3年間で5,000億円」という目標を掲げ、成長を目指す中小企業等の皆さまのニーズに積極的にお応えした結果、平成25年2月までの約2年半で目標を達成することができました。今後も引き続き成長分野への取組みを支援するとともに、本プログラムを「成長・創業支援プログラム」に改称し、代表者本人の保証を求めない制度（※）を創設したほか創業や新分野進出に積極的に取り組む中小企業者等の皆さまに対する支援の一層の拡充を行いました。新たに1兆円の成長マネー供給を目標に掲げ、中小企業等の皆さまの持続的な成長をサポートしてまいります。

（※）事前に定めた誓約事項（コベナンツ）に違反した場合以外には保証が発生しない仕組み（「停止条件付連帯保証」）

成長・創業支援プログラムの概要

①新成長戦略計画の策定を支援

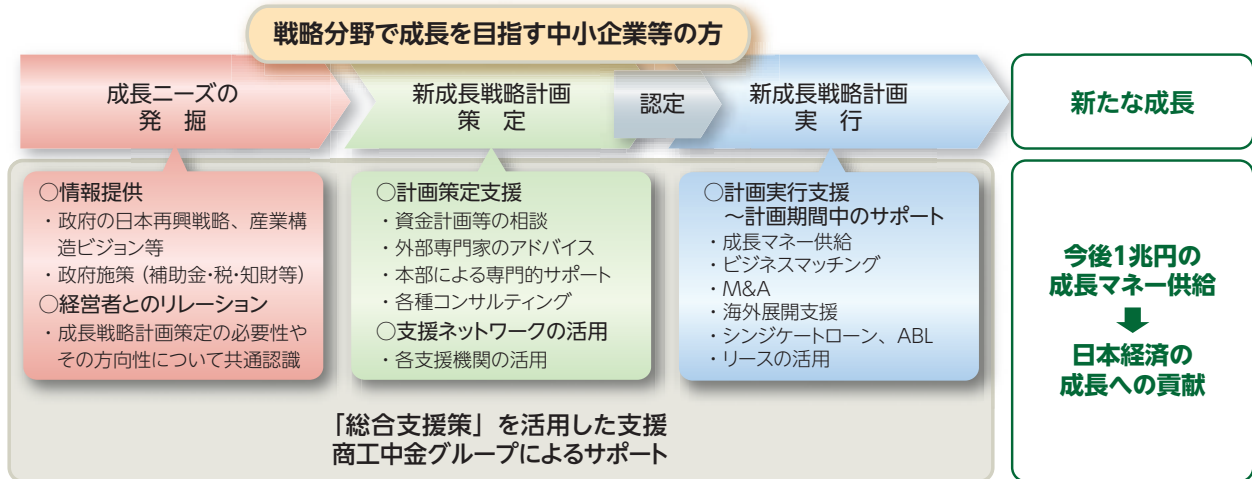
- ・ 構想段階において、情報提供やお客さまとのリレーションを図りながら、成長戦略計画策定の必要性やその基本的方向性について共通の認識を醸成していきます。
- ・ 具体的な計画策定段階において、資金計画など金融面での相談のほか、本部専門スタッフによるソリューション提供、各種コンサルティングを行いながら、お客さまの立場に立った計画策定をサポートします。

②計画認定

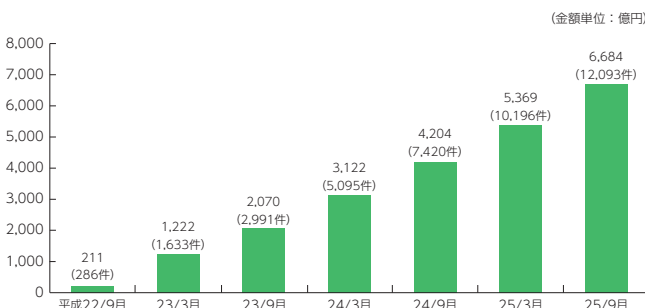
- ・ お客さまが策定し、商工中金にご提出いただいた計画について、「成長戦略企業認定委員会」等にて「新成長戦略計画」として認定を行います。

③計画実行支援～成長マネーの供給、実効性を高めるためのソリューション提供

- ・ 「新成長戦略計画」を実施するうえで必要となる資金について、商工中金が新たに創設した低利融資制度等により金融面のサポートを行います。
- ・ 計画の実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外展開支援など、さまざまなソリューションを提供します。



成長戦略総合支援プログラムの取組実績（累計）



分野別実績（累計）

分野	金額（億円）
環境・エネルギー事業	2,268
アジア諸国等における投資・事業展開	935
医療・介護・健康関連事業	613
雇用支援・人材育成事業	609
研究開発	369
その他	1,889
合計	6,684

海外展開支援

商工中金は、中小企業の皆さまに対して、公的金融機関で唯一のフルバンキング機能を活かして、貿易金融などで日々の事業活動のお手伝いをするほか、親子ローンや海外現地法人貸出、スタンバイ・クレジットといった手法で海外現地法人の資金調達に寄与しています。また、海外拠点（ニューヨーク支店、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所）をはじめ、国内外の提携機関のネットワークも活用して、きめ細やかな情報提供を行っています。

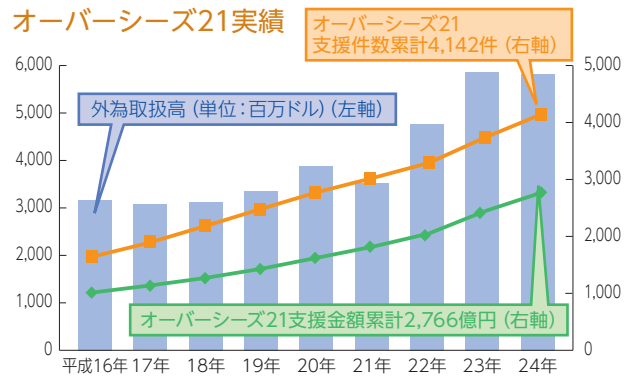
海外展開支援（オーバーシーズ21）

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、平成8年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援（オーバーシーズ21）」に取り組んでいます。

情報提供面では、営業店のお取引先担当とともに、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報やセミナー開催情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

オーバーシーズ21実績

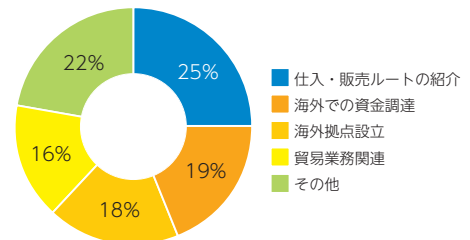


海外展開サポートデスク

平成23年2月1日に設置した「中小企業海外展開サポートデスク」では、中小企業の皆さまの海外展開に関する相談・ニーズに対して、従来から商工中金が行ってきた金融面からのサポートに加えて、JETRO（日本貿易振興機構）やNEXI（日本貿易保険）、中小企業基盤整備機構等の関係機関と連携して、情報提供等のきめ細やかなサポートを行っています。同サポートデスクには、これまでに海外での拠点設立、資金調達をはじめとした累計で9,481件のご相談をいただいています（平成25年9月末時点）。

商工中金はこれからも中小企業の皆さまの海外展開への幅広いサポートを行っていきます。

サポートデスク相談内容内訳



(注) 平成23年2月～平成25年9月までの累計実績

商工中金の海外ネットワーク

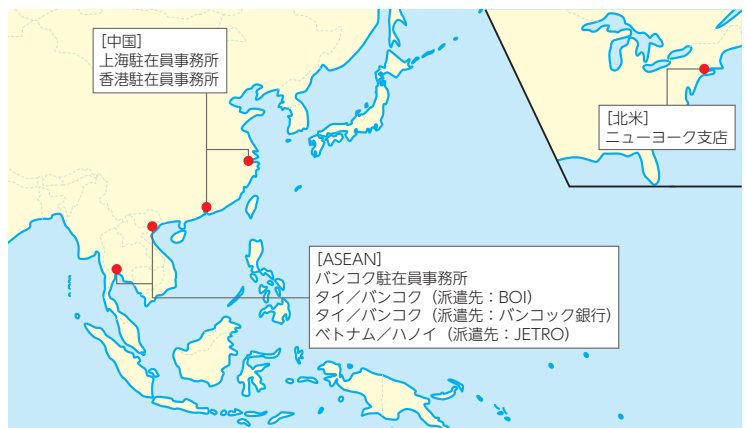
商工中金は、中小企業の皆さまの海外展開の更なる支援を行うべく、平成24年9月に4つ目の海外拠点としてバンコク駐在員事務所を開設しました。

また、平成25年5月にはインドネシア大手銀行であるバンク・ネガラ・インドネシアと業務提携を行いました。

商工中金は、こうした海外ネットワークの強化を通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしていきます。

海外提携金融機関

- ・スタンダード・チャータード銀行（英国）
- ・バンコック銀行（タイ）
- ・交通銀行（中国）
- ・香港上海銀行（英国）
- ・バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）（平成25年5月業務提携）



企業間連携支援、地域再生・活性化支援（リージョン21）、農商工連携支援

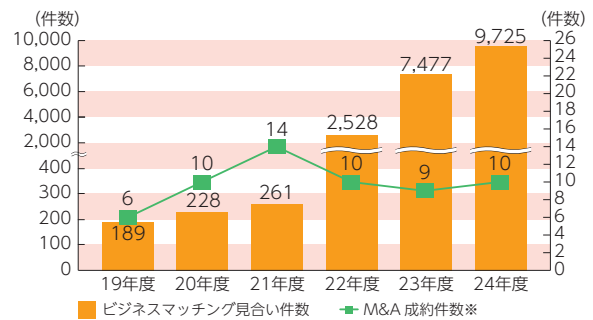
■ 企業間連携支援（ビジネスマッチング、M&A）

商工中金の全国ネットワークと豊富なお取引先とのリレーションを活用してビジネスパートナーの紹介（ビジネスマッチング）やM&Aの仲介などに積極的に取り組んでいます。平成25年度上期の実績は、ビジネスマッチング見合い件数が5,727件、M&A成約件数が3件となりました。

ビジネスマッチングは、売上増加、仕入コストの削減をはじめ、生産・技術協力、新商品の共同開発、共同研究等の幅広い企業間連携を通じてお取引先の企業価値向上につながるものであり、ユース会や中金会というお取引先企業の経営者からなる親密な団体と連携しつつ取組みを強化してまいります。

M&Aは事業再編や事業承継問題等を契機としたさまざまなニーズに対し、弁護士等の外部機関と連携しながら適切に対応していくとともに、関係先との連携を活用し積極的に取り組んでまいります。

＜参考＞ビジネスマッチング・M&Aの支援件数

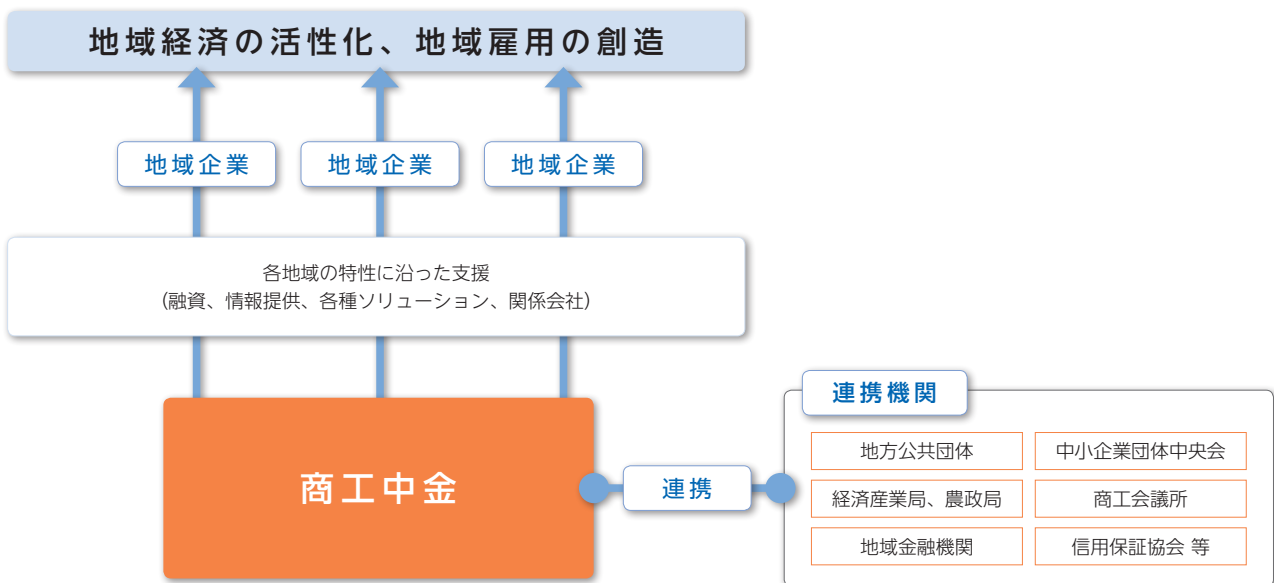


（※）商工中金とM&A（株式売買、事業譲渡、企業再編等）のアドバイザー契約を締結した企業（オーナー）が、商工中金関与のもと、M&Aの目的を達成した件数。

■ 地域再生・活性化支援（地域活性化支援プログラム）

商工中金は、地域再生・地域経済活性化に貢献するため、地域が抱える固有の課題に対するテーマを各地の営業店が選定し、テーマに応じて地方公共団体との連携を深めながら、金融・情報の両面から地域の中小企業の皆さまを支援しています。

有効な取組みについては、他地域の地域関係機関等に対して積極的に働き掛け、地域再生・地域経済活性化に向けて能動的に取り組んでいます。



■ 農商工連携支援

政府においては、地域の基幹産業である商工業と農林水産業との連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを支援するため、「農商工連携支援」施策を展開しています。

農商工等連携促進法に基づく認定を取得するとさまざまな支援措置を受けることができ、中小企業の皆さまにとってメリットが大きいことから、商工中金では政府や支援機関と連携して法認定のための申請サポートを行うとともに必要な資金をご融資するなど情報面・金融面から総合的に支援しています。

使命実現に向けて
▼ 中小企業の企業価値向上へのサポート

金融円滑化への取組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」^{*}の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてまいりました。^{*}商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は平成25年3月末を以て終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた下記の「取組方針（金融円滑化基本方針）」のもと、「推進・管理体制」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでおります。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、平成21年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を、平成25年3月8日に「経営改善・資金繰り相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

また、経営改善や再生に取り組む中小企業の皆さまに對しましては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を発揮して、業績好転と自律的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

金融円滑化基本方針

- ①新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、懇切・丁寧・迅速な対応を心がけ、実態把握と資金使途・償還財源の検討を十分に行い、長期的な視点から安定的な資金供給を行うよう、適切な審査に努めてまいります。
- ②経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援につきましては、お客さまと十分なコミュニケーションを図り、当金庫が永年培ったノウハウや多様な金融手法を活用し、お客さまの実情と企業実態を踏まえた適切な対応に努めてまいります。
- ③お客さまの企業（事業）価値を適切に見極め、その向上に貢献できるよう、研修教育等により職員の能力向上に努めてまいります。
- ④新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに係る審査結果等のご説明は、理解と納得が得られるよう、お客さまの知識や経験および財産の状況等に応じ、適切かつ丁寧にまいります。
- ⑤お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情には、真摯に対応します。
- ⑥お借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客さまの取引金融機関や信用保証協会その他関係機関とも十分に連携し、適切に対応するよう努めてまいります。

事業改善・再生支援体制の概要

1. 経営改善支援等への取組み

経営改善や再生に取り組む中小企業の皆さまに對しましては、商工中金では、より迅速かつ高度なサポートを行う専門部署として経営支援室を設け、本部・営業店が一丸となり、積極的な支援を行っています。

主な取組みは以下の通りです。

 - ①経営改善支援

中小企業の皆さまが抱える課題を共有し、経営改善への早期着手と着実な実行を支援することで、業績好転と自律的存続の実現をサポートします。
 - ②外部機関との連携および多角的な再生支援手法の活用

課題解消に向けて真摯に取り組んでいる中小企業の皆さまに對しましては、必要に応じて中小企業再生支援協議会などの外部機関等と連携しつつ、お借入条件の変更等を含む多角的な再生支援手法を活用して、適切に事業再生をサポートします。
2. 経営課題等に対するソリューション提供への取組み

商工中金は、独自性のある総合金融サービスをより効果的に提供するために、融資のみならず新たな金融手法や各種情報提供などの支援策を通じて、中小企業の皆さまの事業活動を総合的にサポートしています。

取組みに際しては、本部と営業店が一体となって、中小企業の皆さまの経営課題解決に資するよう、各種提案を行っています。

中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績（平成21年12月7日～平成25年9月末累計）

（単位：件、百万円）

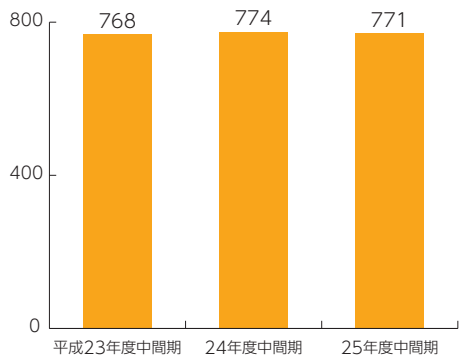
貸付条件の変更の申込み		うち、実行に係る貸付債権		うち、謝絶に係る貸付債権		うち、審査中の貸付債権		うち、取下げに係る貸付債権	
債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額
123,888	4,983,786	116,266	4,679,829	1,960	83,140	2,836	106,426	2,826	114,389

（注）本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

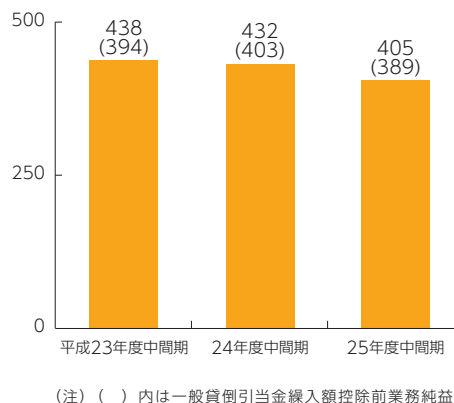
使命実現に向けて
金融円滑化への取組み

収支の状況

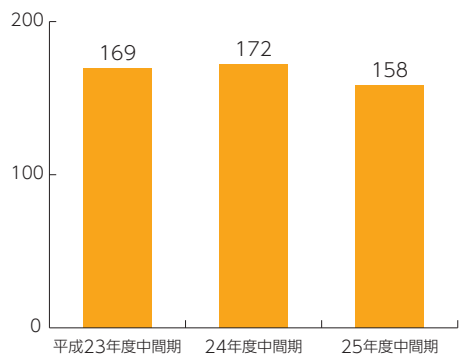
業務粗利益 (単位: 億円)



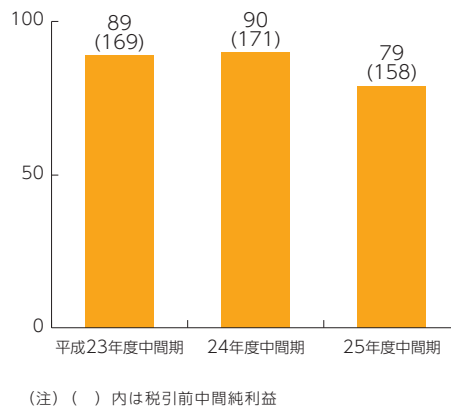
業務純益 (単位: 億円)



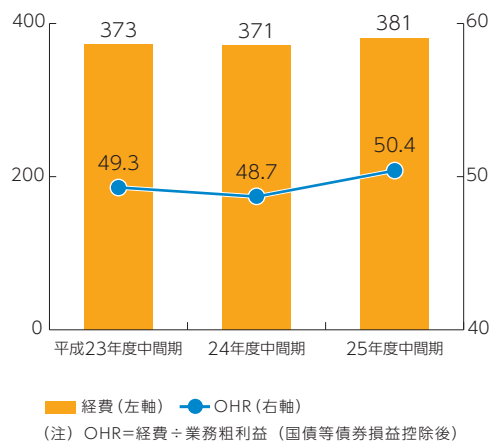
経常利益 (単位: 億円)



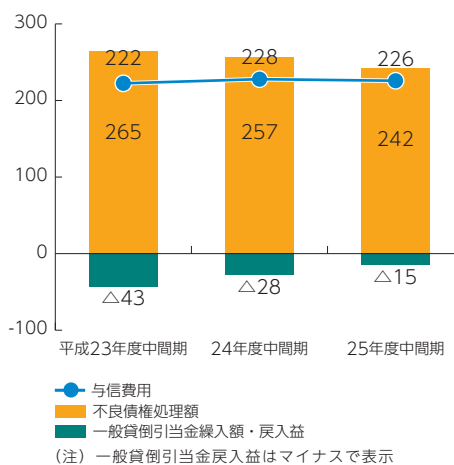
中間純利益 (単位: 億円)



経費 (単位: 億円)・OHR (単位: %)



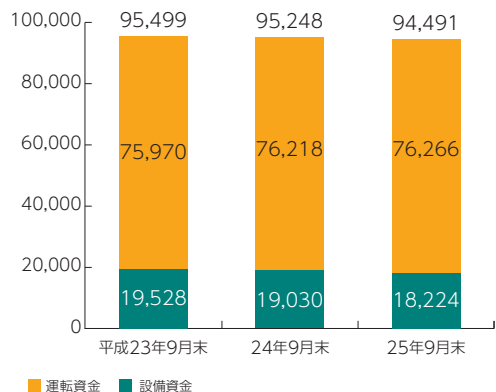
与信費用 (単位: 億円)



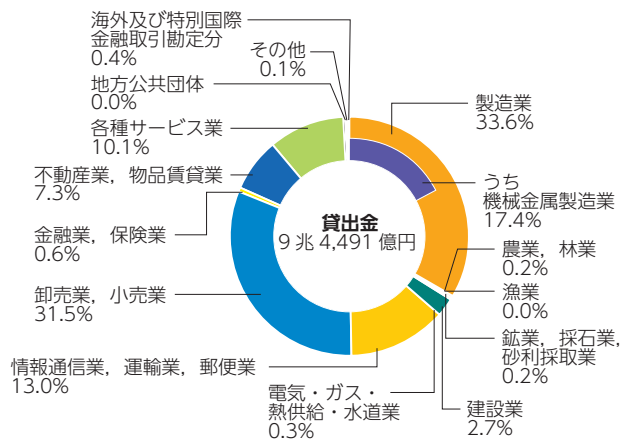
● 平成25年度中間期の経常利益は、与信費用が前年同期比2億円減少しましたが、業務粗利益が同3億円減少したことなどから、同13億円減少し、158億円となりました。

貸出金の状況

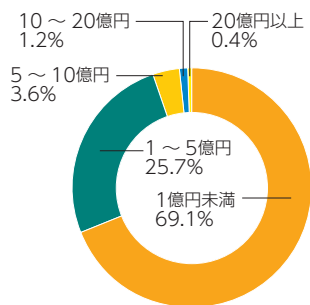
貸出金残高推移 (単位：億円)



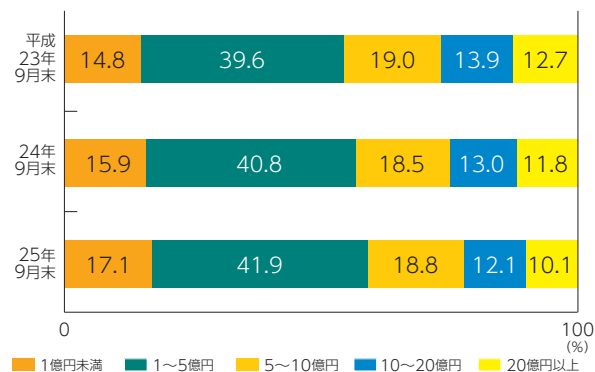
貸出金業種別内訳 (平成25年9月30日現在)



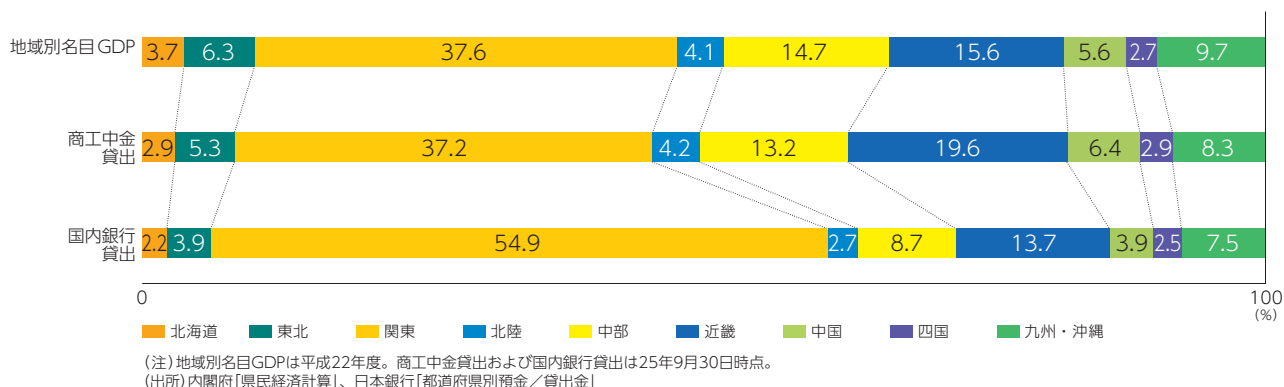
残高階層別貸出先数の構成 (平成25年9月30日現在)



残高階層別貸出残高構成比



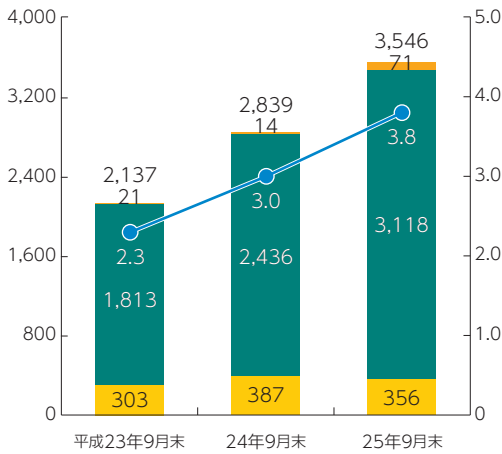
地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



● 危機対応業務を中心に組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、平成25年度中間期の貸出金残高は、お取引先の資金需要の低迷などから前年同期比757億円の減少となりました。

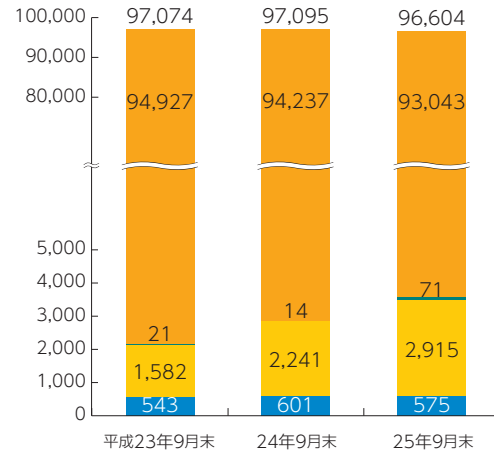
不良債権の状況

リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権 (破綻先)、延滞債権 (実質破綻先、破綻懸念先) および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債権 (お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金) を開示しています。
不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



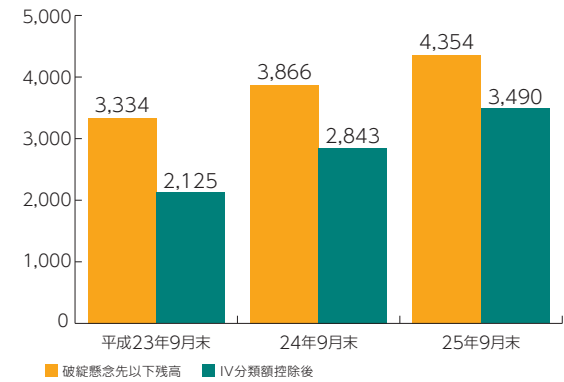
(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

自己査定の債務者区分別残高 (単位: 億円)

	平成23年9月末		24年9月末		25年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	1,054	1.1%	1,071	1.1%	839	0.9%
実質破綻先	698	0.7%	553	0.6%	599	0.6%
破綻懸念先	1,582	1.6%	2,241	2.3%	2,915	3.0%
要注意先	34,436	35.0%	33,601	34.2%	31,503	32.3%
要管理先	23	0.0%	24	0.0%	81	0.1%
その他要注意先	34,413	35.0%	33,576	34.2%	31,422	32.2%
正常先	60,512	61.6%	60,650	61.8%	61,611	63.2%
合計	98,284	100.0%	98,118	100.0%	97,469	100.0%

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分し、開示しています。

破綻懸念先以下残高推移 (単位: 億円)



- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額 (IV分類額) を控除した金額で表示しています。
なお、平成25年9月末において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。
リスク管理債権…「破綻先債権」については468億円、「延滞債権」については380億円
金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については864億円
- 自己査定の債務者区分別残高にはIV分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。
自己査定対象債権・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債 (商工中金がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、セーフティネット機能発揮の観点から、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保していきます。

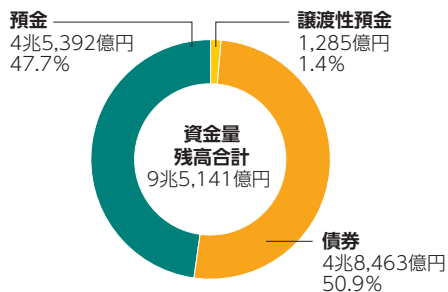
償却・引当について

商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります (償却・引当基準につきましては、38ページ「重要な会計方針 (平成25年度中間期) 5. 引当金の計上基準」に記載しています)。

資金調達の状況

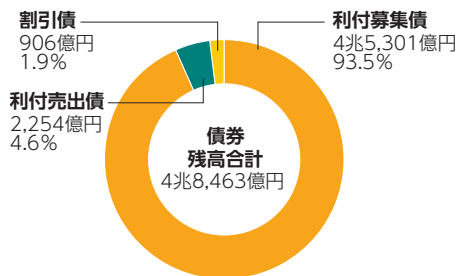
資金調達の内訳

(平成25年9月30日現在)



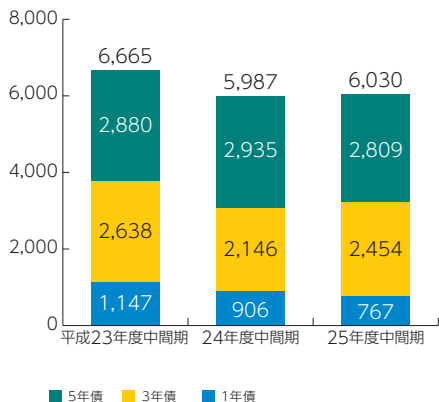
債券残高内訳

(平成25年9月30日現在)



募集債中間期発行額

(単位: 億円)



- 募集債は主に金融機関や機関投資家の皆さまに安定的にお引き受けいただいています。
- 調達年限につきましては3年・5年を中心に資産・負債の状況を勘案しながら決定しており、効率的かつ安定した調達を行っています。

自己資本の状況

自己資本等の推移

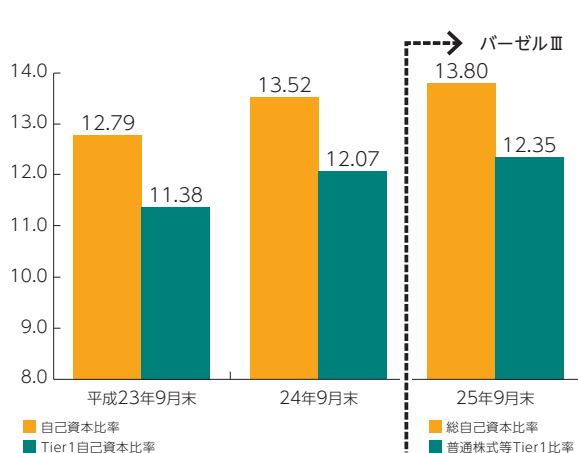
(単位: 億円)

	平成23年9月末	24年9月末	25年9月末
総自己資本	—	—	9,672
自己資本	9,580	9,606	—
中核的自己資本 (普通株式等Tier1)	—	—	8,660
中核的自己資本 (Tier1)*	8,526	8,578	—
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	841	893	975

※ パーゼルⅡにおけるTier1

自己資本比率の推移

(単位: %)



(注) 商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。

- 平成25年3月期より、パーゼルⅢ基準で算出しており、総自己資本比率は13.80%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本 (普通株式等Tier1) の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。

財務ハイライト ▼ 資金調達の状況、自己資本の状況

財 務 デ ー タ

経済・金融情勢の回顧.....	20
平成25年度中間期の連結業績の概況	21
中間連結財務諸表	22
営業の状況（連結）.....	33
平成25年度中間期の単体業績の概況	34
中間財務諸表	35
資本の状況（単体）.....	40
損益の状況（単体）.....	41
営業の状況（単体）.....	44
債券・預金	44
融資	47
証券	53
国際	56
その他	56

経済・金融情勢の回顧

平成25年度上期のわが国経済は、日本銀行の金融緩和や政府の経済政策の効果が表われたことにより個人消費や公共工事が増加し、加えて海外経済の持ち直しや円安傾向により輸出環境が改善したことを受けて、景気は緩やかに回復しつつあります。

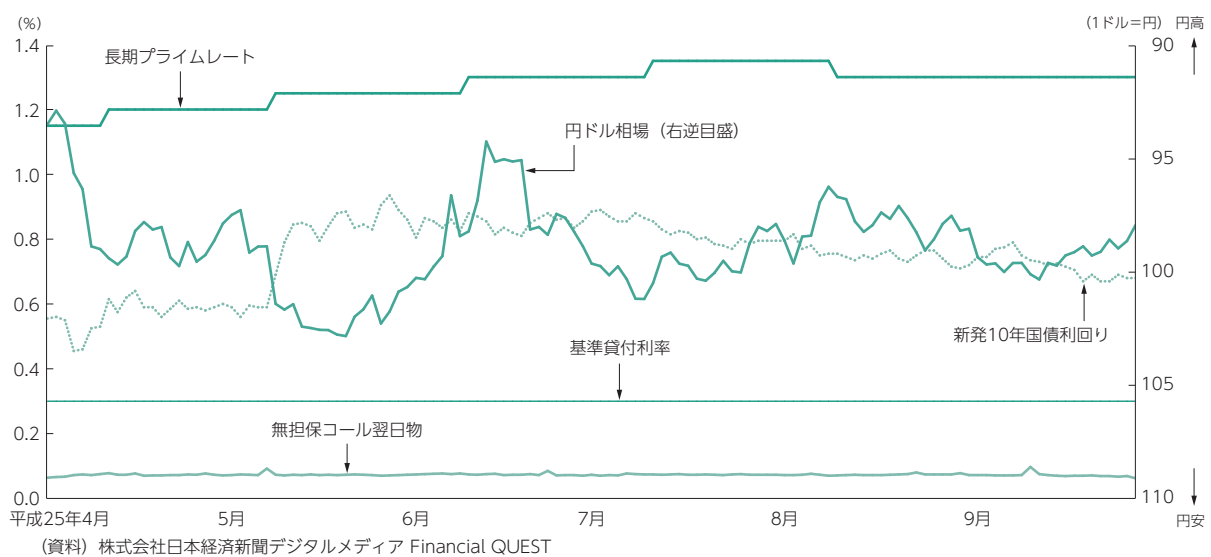
米国経済は、雇用情勢や住宅市場での改善を背景に持ち直しの動きとなりました。中国を中心とした新興国でも高めの経済成長が続きましたが、中国のシャドーバンキング問題や一部の新興国では減速懸念が生じました。欧州では、金融市場の混乱は抑制され、緊縮財政が一部で緩和されたことなどから、減速感は弱まりつつあります。こうした海外経済の動向や円安の進行を受け、わが国の輸出は増加に転じ、企業の生産活動も次第に活発化しました。一方、国内需要をみましても、株価の上昇により消費者マインドが改善し個人消費が持ち直しつつあるほか、大型補正予算によって公共工事が増加するなど、国内の景気は緩やかながら回復しつつあります。

中小企業につきましても景況感は持ち直しつつありますが、仕入価格の上昇などのため足踏みの状況

となりました。商工中金の「中小企業月次景況観測」によると、景況判断指数は好転・悪化の境目となる50手前で一進一退の動きをみせました。個人消費の盛り上がりや復興投資を受けて非製造業で持ち直しの動きがみられましたが、製造業では原材料の価格上昇により採算面での厳しさが増し、回復に遅れが目立ちました。

企業倒産の動向については、中小企業金融円滑化法終了の影響が懸念されましたが、倒産件数、負債総額とも前年を下回りました。

金融面につきましては、日本銀行による金融緩和策が発表されると円売りの動きが強まり、為替相場は円安傾向で推移しました。短期金利は低位安定し、長期金利は金融緩和策の発表直後は荒い値動きでしたが、日本銀行による国債購入額の増額効果もあり低下傾向となりました。この結果、長期金利（新発10年国債利回り）は上期末に0.6%台まで低下しました。日経平均株価は主に14,000円台で推移し、総じて堅調な展開となりました。



》》 平成25年度中間期の連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
連結経常収益	1,160	1,148	1,122	2,311	2,277
連結経常利益	180	181	163	276	286
連結中間純利益	96	96	82	—	—
連結当期純利益	—	—	—	106	150
連結中間包括利益	106	92	60	—	—
連結包括利益	—	—	—	137	197
連結純資産額	8,666	8,744	8,865	8,697	8,850
連結総資産額	122,234	123,712	123,955	123,235	124,144
1株当たり純資産額	143.34円	146.94円	152.48円	144.78円	151.78円
1株当たり中間純利益金額	4.43円	4.43円	3.77円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	4.91円	6.92円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率(%)	7.05	7.03	7.12	7.02	7.09
連結普通株式等Tier1比率(パーゼIII)(%)	—	—	12.31	—	12.01
連結Tier1比率(パーゼIII)(%)	—	—	12.31	—	12.01
連結総自己資本比率(パーゼIII)(%)	—	—	13.80	—	13.51
連結自己資本比率(パーゼII)(%)	12.79	13.52	—	13.09	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△910	1,957	78	227	2,785
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,166	203	1,801	224	1,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△45	△45
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,019	3,330	7,163	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	1,215	5,328
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,346 [813]人	4,286 [871]人	4,275 [918]人	4,236 [827]人	4,165 [876]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
 5. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています(平成25年3月末よりパーゼIII基準で算出)。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
 6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)に記載しています。

■ 対処すべき課題

当中間連結会計期間は、東日本大震災からの復旧・復興やデフレ不況等による中小企業の皆さまの業績・資金繰りへの影響を踏まえ、危機対応業務を中心に、組織をあげてセーフティネット機能の発揮に取り組まれました。平成23年5月より取扱いを開始した東日本大震災復興特別貸付の実績につきましては、3万7千件、2兆1千億円、円高デフレ等関連の危機対応業務の実績につきましては、3万6千件、1兆9千億円を超え、これらを合わせた危機対応業務全体の累計実績は制度開始以降、14万7千件、8兆8千億円を超える規模となりました。こうした、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化への支援を通じて、地域の雇用維持・経済の安定に大きく貢献することができました。

商工中金に対して求められる機能・役割の大きさを十分認識し、「中小企業組合と中小企業の皆さまの成長に貢献する」という使命の実現に向け、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む中小企業の皆さまを支援することはもとより、デフレ不況等の影響を受けている中小企業の皆さまを支援するなど、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

そうしたセーフティネット機能の発揮とともに、商工中金は、「中小企業金融の円滑化」を目的とした金融機関として、その使命、役割を的確に発揮していくため、様々なノウハウやソリューションの提供等を通じ、経営全般に亘ってバックアップするなど中小企業の皆さまの企業価値向上に向けた取組みを一層強化してまいります。中でも、成長と再生支

援が我が国経済の喫緊の課題であることを踏まえ、成長を目指すとするお取引先に対しては、「成長・創業支援プログラム」により持続的成長をサポートしていくとともに、経営改善が必要なお取引先に対しては、「再生支援プログラム」により経営改善計画策定支援やそのフォローなど、コンサルティング機能を発揮してまいります。

特に、製造業に加え、小売・サービス業等においても海外進出が増加していることや、将来の少子高齢化社会への対応等、中長期的な産業構造の変化を見据え、幅広い業種、業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、お取引先の皆さまからご意見・ご要望が多く寄せられている「新事業・新分野進出支援」、「アジアを中心とした海外展開支援」、「ビジネスマッチングやM&A等の企業間連携支援、事業承継支援」、「農商工連携支援」、「地域活性化支援」への取組みを、地域金融機関などとの連携を一層深め強化してまいります。

加えて、引き続き中小企業の皆さまに良質な資金供給を果たしていくため、債券(募集債)による安定調達に加え、個人・法人預金を主体に資金調達の基盤拡充に向けた取組みを一層強化していくとともに、限られた経営資源を最大限有効に活用する観点から、業務の効率化等一層の経営合理化に不断に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みを強化することによって、中小企業組合と中小企業の皆さまの成長と企業価値向上に貢献するとともに、商工中金自らの健全な経営基盤の構築と収益力の向上へ繋げてまいります。

>>> 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間連結貸借対照表

科目	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)		平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
(資産の部)				
現金預け金	352,038	799,557		
コールローン及び買入手形	91,443	52,707		
買入金銭債権	24,509	22,269		
特定取引資産	33,520	24,105		
有価証券	2,270,168	1,965,666		
貸出金	9,508,563	9,431,637		
外国為替	15,139	15,413		
その他資産	117,225	115,673		
有形固定資産	42,961	42,823		
無形固定資産	10,255	13,166		
繰延税金資産	58,978	59,305		
支払承諾見返	74,104	83,271		
貸倒引当金	△227,616	△230,029		
資産の部合計	12,371,292	12,395,571		
(負債の部)				
預金	4,006,319	4,534,104		
譲渡性預金	61,650	128,550		
債券	5,218,907	4,845,921		
コールマネー及び売渡手形	—	14,662		
特定取引負債	25,044	15,437		
借入金	1,880,633	1,667,167		
外国為替	83	71		
その他負債	202,111	191,890		
賞与引当金	4,410	4,515		
退職給付引当金	19,119	18,792		
役員退職慰労引当金	97	92		
睡眠債券払戻損失引当金	3,824	4,223		
環境対策引当金	244	222		
その他の引当金	65	64		
繰延税金負債	57	57		
負ののれん	149	—		
支払承諾	74,104	83,271		
負債の部合計	11,496,822	11,509,044		
(純資産の部)				
資本金	218,653	218,653		
危機対応準備金	150,000	150,000		
特別準備金	400,811	400,811		
資本剰余金	0	0		
利益剰余金	93,372	102,524		
自己株式	△989	△1,001		
株主資本合計	861,846	870,988		
その他有価証券評価差額金	8,830	11,744		
繰延ヘッジ損益	△0	0		
その他の包括利益累計額合計	8,830	11,744		
少数株主持分	3,793	3,793		
純資産の部合計	874,469	886,526		
負債及び純資産の部合計	12,371,292	12,395,571		

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度中間期 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
経常収益	114,831	112,268
資金運用収益	87,681	82,804
（うち貸出金利息）	79,746	75,265
（うち有価証券利息配当金）	6,096	6,111
役員取引等収益	5,398	5,841
特定取引収益	3,143	2,929
その他業務収益	16,107	18,581
その他経常収益	2,499	2,110
経常費用	96,679	95,964
資金調達費用	18,921	14,380
（うち預金利息）	2,349	1,938
（うち債券利息）	11,148	7,947
役員取引等費用	1,873	2,083
特定取引費用	—	375
その他業務費用	12,617	14,846
営業経費	39,385	40,572
その他経常費用	23,882	23,704
経常利益	18,151	16,304
特別利益	2	8
固定資産処分益	2	8
特別損失	79	40
固定資産処分損	25	40
減損損失	53	—
税金等調整前中間純利益	18,075	16,272
法人税、住民税及び事業税	13,464	12,011
法人税等調整額	△5,032	△3,952
法人税等合計	8,431	8,059
少数株主損益調整前中間純利益	9,643	8,212
少数株主利益	—	—
中間純利益	9,643	8,212

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度中間期 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	9,643	8,212
その他の包括利益	△443	△2,180
その他有価証券評価差額金	△431	△2,181
繰延ヘッジ損益	△11	0
中間包括利益	9,200	6,031
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,200	6,031
少数株主に係る中間包括利益	—	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

科目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	(平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	(平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当 期 首 残 高	218,653	218,653
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	218,653	218,653
危 機 対 応 準 備 金		
当 期 首 残 高	150,000	150,000
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	150,000	150,000
特 別 準 備 金		
当 期 首 残 高	400,811	400,811
当 中 間 期 変 動 額		
当 中 間 期 変 動 額 合 計	—	—
当 中 間 期 末 残 高	400,811	400,811
資 本 剰 余 金		
当 期 首 残 高	0	0
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 処 分	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	0	0
当 中 間 期 末 残 高	0	0
利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	88,227	98,810
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△4,498	△4,498
中 間 純 利 益	9,643	8,212
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,144	3,714
当 中 間 期 末 残 高	93,372	102,524
自 己 株 式		
当 期 首 残 高	△983	△995
当 中 間 期 変 動 額		
自 己 株 式 の 取 得	△6	△6
自 己 株 式 の 処 分	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△6	△6
当 中 間 期 末 残 高	△989	△1,001
株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	856,708	867,279
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△4,498	△4,498
中 間 純 利 益	9,643	8,212
自 己 株 式 の 取 得	△6	△6
自 己 株 式 の 処 分	0	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	5,138	3,708
当 中 間 期 末 残 高	861,846	870,988

(単位：百万円)

科目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	(平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	(平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
当 期 首 残 高	9,261	13,925
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△431	△2,181
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△431	△2,181
当 中 間 期 末 残 高	8,830	11,744
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		
当 期 首 残 高	11	—
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△11	0
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△11	0
当 中 間 期 末 残 高	△0	0
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	9,273	13,925
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△443	△2,180
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△443	△2,180
当 中 間 期 末 残 高	8,830	11,744
少 数 株 主 持 分		
当 期 首 残 高	3,796	3,796
当 中 間 期 変 動 額		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△3	△3
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△3	△3
当 中 間 期 末 残 高	3,793	3,793
純 資 産 合 計		
当 期 首 残 高	869,778	885,002
当 中 間 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当	△4,498	△4,498
中 間 純 利 益	9,643	8,212
自 己 株 式 の 取 得	△6	△6
自 己 株 式 の 処 分	0	0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	△446	△2,184
当 中 間 期 変 動 額 合 計	4,691	1,523
当 中 間 期 末 残 高	874,469	886,526

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成24年度中間期 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,075	16,272
減価償却費	2,611	2,860
減損損失	53	—
負ののれん償却額	△79	△69
貸倒引当金の増減(△)	3,213	3,296
賞与引当金の増減額(△は減少)	△37	174
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△159	△80
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	△25
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	64	99
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△6	△13
その他の引当金の増減額(△は減少)	3	2
資金運用収益	△87,681	△82,804
資金調達費用	18,921	14,380
有価証券関係損益(△)	△1,102	△1,381
為替差損益(△は益)	633	△805
固定資産処分損益(△は益)	22	31
特定取引資産の純増(△)減	△4,244	1,646
特定取引負債の純増減(△)	2,465	△1,502
貸出金の純増(△)減	100,872	101,019
預金の純増減(△)	180,490	224,179
譲渡性預金の純増減(△)	24,530	34,720
債券の純増減(△)	△125,032	△172,786
備用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△38,487	△106,251
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	51,212	△43,692
コールローン等の純増(△)減	△5,752	△41,092
コールマネー等の純増減(△)	—	3,376
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,699	772
外国為替(負債)の純増減(△)	40	21
資金運用による収入	92,222	90,143
資金調達による支出	△21,301	△15,633
その他	△7,898	△6,771
小計	200,941	20,085
法人税等の支払額	△5,200	△12,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,740	7,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,363,392	△606,282
有価証券の売却による収入	134,180	313,031
有価証券の償還による収入	1,254,148	477,959
有形固定資産の取得による支出	△2,114	△1,693
無形固定資産の取得による支出	△2,508	△2,886
有形固定資産の売却による収入	14	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,327	180,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,498	△4,498
少数株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△6	△6
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,508	△4,507
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	211,559	183,535
現金及び現金同等物の期首残高	121,525	532,802
現金及び現金同等物の中間期末残高	333,085	716,337

□ 注記事項 (平成25年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名
八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社
なお、商中カード株式会社は、平成25年4月1日付で会社名を商工中金カード株式会社に変更しております。

(2) 非連結子会社 2社
会社名

- 八重洲緑関連事業協同組合
商中第2号投資事業組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
八重洲緑関連事業協同組合
商中第2号投資事業組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものと同みなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
 当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：2年～60年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
 睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 環境対策引当金の計上基準
 環境対策引当金は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- (11) その他の引当金の計上基準
 その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。
- (12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
 当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- ① 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- ② 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- ③ 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- ④ 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- ① 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- ② 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- ③ 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。

- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 97百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 82,461百万円
延滞債権額 349,915百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1,439百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 5,711百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 439,527百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
231,107百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	459,721百万円
その他資産	67百万円
計	459,789百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,780百万円
借入金	174,000百万円
その他負債	69百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	57,185百万円
また、その他資産には、保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金・敷金等	2,254百万円

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 51百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 13百万円
貸倒引当金繰入額 22,066百万円
株式等償却 141百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	9,801	42	2	9,841 (注)	
合計	9,801	42	2	9,841	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	平成25年3月31日	平成25年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,482	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金を1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなればならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	799,557百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△83,219百万円
現金及び現金同等物	<u>716,337百万円</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	345百万円
1年超	408百万円
合計	<u>753百万円</u>

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	799,557	799,557	—
(2)特定取引資産			
売買目的有価証券	3,219	3,219	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	469,293	477,746	8,452
その他有価証券	1,487,624	1,487,624	—
(4)貸出金	9,431,637		
貸倒引当金(*1)	△226,030		
	9,205,607	9,283,199	77,592
資産計	11,965,301	12,051,346	86,044
(1)預金	4,534,104	4,534,918	814
(2)譲渡性預金	128,550	128,580	30
(3)債券	4,845,921	4,853,045	7,124
(4)借入金	1,667,167	1,677,066	9,899
負債計	11,175,742	11,193,611	17,868
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,083	5,083	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	—
デリバティブ取引計	5,090	5,090	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回数ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	
①非上場株式 (*1) (*2)	8,650
②組合出資金 (*3)	97
合 計	8,748

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について141百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	469,293	477,998	8,704
	小計	469,293	477,998	8,704
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		469,293	477,998	8,704

2. その他有価証券 (平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	15,250	7,070	8,179
	債券	1,413,453	1,406,036	7,417
	国債	1,107,058	1,101,758	5,299
	地方債	95,096	94,741	354
	社債	211,299	209,536	1,763
	その他	9,118	5,949	3,169
	小計	1,437,822	1,419,056	18,766
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,717	2,194	△476
	債券	47,889	48,094	△205
	国債	—	—	—
	地方債	4,103	4,122	△18
	社債	43,785	43,972	△187
	その他	12,130	12,136	△6
	小計	61,736	62,425	△688
合計		1,499,559	1,481,482	18,077

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、63百万円(うち、社債63百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	18,077
その他有価証券	18,077
(△)繰延税金負債	△6,332
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,744
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,744

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,318,978	2,570,991	24,559	24,559
	受取変動・支払固定	3,025,392	2,389,575	△20,062	△20,062
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	462	462	△0	1	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	4,497	4,498

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	1,461,679	1,188,196	951	951
	売建	42,794	2,315	△842	△842
	買建	42,566	1,680	477	477
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	586	586

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,431,900 194,206	1,912,000 193,904	(注2) (注2)
	合計	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	572	—	6
	合計	—	—	—	6

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,564百万円
貸借契約締結に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円
期末残高	1,557百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	円	152.48
純資産の部の合計額	百万円	886,526
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,604
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811
(うち少数株主持分)	百万円	3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	331,922
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,176,690

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	円	3.77
中間純利益	百万円	8,212
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,212
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,707

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	100,757	13,188	885	114,831	—	114,831
(2) セグメント間の内部経常収益	105	184	2,714	3,005	(3,005)	—
計	100,863	13,372	3,599	117,836	(3,005)	114,831
経常費用	83,659	12,610	3,398	99,669	(2,989)	96,679
経常利益	17,203	761	201	18,166	(15)	18,151
資産	12,316,680	72,964	8,127	12,397,772	(26,480)	12,371,292

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	97,426	13,928	912	112,268	—	112,268
(2) セグメント間の内部経常収益	93	86	2,708	2,888	(2,888)	—
計	97,519	14,015	3,621	115,156	(2,888)	112,268
経常費用	81,642	13,799	3,409	98,851	(2,887)	95,964
経常利益	15,877	215	212	16,304	(0)	16,304
資産	12,336,225	79,209	8,137	12,423,572	(28,001)	12,395,571

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

(所在地別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

>>> 営業の状況（連結）

■ リスク管理債権の状況（連結）

(単位：億円、%)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権	(A)	1,056	824
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権)	(B)	(387)	(356)
延滞債権	(C)	2,777	3,499
(Ⅳ分類額控除後延滞債権)	(D)	(2,437)	(3,118)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	14	14
貸出条件緩和債権	(F)	—	57
リスク管理債権合計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,848	4,395
破綻先債権のうちⅣ分類額	(H)	668	468
延滞債権のうちⅣ分類額	(I)	340	380
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,839	3,546
Ⅳ分類額控除後貸出金残高	(K)	94,115	93,497
貸出金に占める割合 (%)	(J) / (K)	3.0	3.8

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成24年度中間期個別貸倒引当金1,761億円のうち1,009億円、平成25年度中間期個別貸倒引当金1,774億円のうち849億円です）。
- * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

》》 平成25年度中間期の単体業績の概況

貸出金

平成25年9月末の貸出金残高は、前年同期比757億円の減少となり、9兆4,491億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、平成25年9月末の代理店総数は137で、貸付金残高は43億円となりました。

債券

平成25年9月末の債券発行残高は、前年同期比、利付債が531億円減少、割引債が3,197億円減少し、合計で3,729億円減少しました。

その結果、期末残高は4兆8,463億円となりました。

預金・譲渡性預金

平成25年9月末の預金残高は、前年同期比5,286億円増加し、4兆5,392億円となりました。また譲渡性預金は、前年同期比669億円増加し、期末残高は1,285億円となりました。

証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買高が0.1億円となりました。なお、平成25年9月末の商品有価証券保有残高は32億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で11兆5,253億円となりました。また、外国為替の取扱高は、期中で38億52百万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益が減少したことなどにより、前年同期比33億円減少し、975億円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が減少したことなどにより、前年同期比20億円減少し、816億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比13億円減少し158億円、中間純利益は前年同期比11億円減少し79億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移（単体）

（単位：億円、％）

	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,035	1,008	975	2,054	1,990
経常利益	169	172	158	256	266
中間純利益	89	90	79	—	—
当期純利益	—	—	—	95	138
資本金 （発行済株式総数 千株）	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	8,598	8,666	8,777	8,625	8,764
総資産額	121,755	123,166	123,362	122,728	123,580
預金残高	36,195	40,106	45,392	38,307	43,147
債券残高	54,513	52,192	48,463	53,442	50,191
貸出金残高	95,499	95,248	94,491	96,269	95,490
有価証券残高	21,149	22,734	19,689	23,035	21,597
1株当たり中間純利益金額	4.10円	4.15円	3.64円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	4.39円	6.35円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円
自己資本比率（％）	7.06	7.03	7.11	7.02	7.09
単体普通株式等Tier1比率（パーゼルⅢ）（％）	—	—	12.35	—	12.05
単体Tier1比率（パーゼルⅢ）（％）	—	—	12.35	—	12.05
単体総自己資本比率（パーゼルⅢ）（％）	—	—	13.80	—	13.51
単体自己資本比率（パーゼルⅡ）（％）	12.79	13.52	—	13.09	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	4,020 〔722〕人	3,951 〔766〕人	3,941 〔805〕人	3,902 〔730〕人	3,838 〔769〕人

（注）1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり配当額については、普通株式（政府以外分）と普通株式（政府分）とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。

5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています（平成25年3月末よりパーゼルⅢ基準で算出）。商工中金は、国際統一基準を採用しています。

6. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

》》 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

科 目	(単位：百万円)		科 目	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)		平成24年度中間期 (平成24年9月30日現在)	平成25年度中間期 (平成25年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現 金 預 け 金	351,990	799,504	預 金	4,010,668	4,539,281
コ ー ル ロ ー ン	91,443	52,707	譲 渡 性 預 金	61,650	128,550
買 入 金 銭 債 権	24,509	22,269	債 券	5,219,267	4,846,321
特 定 取 引 資 産	33,520	24,105	コ ー ル マ ネ ー	—	14,662
有 価 証 券	2,273,495	1,968,954	特 定 取 引 負 債	25,044	15,437
貸 出 金	9,524,880	9,449,101	借 用 金	1,836,033	1,617,567
外 国 為 替	15,139	15,413	外 国 為 替	83	71
そ の 他 資 産	44,800	37,275	そ の 他 負 債	196,402	186,401
有 形 固 定 資 産	41,366	41,367	未 払 法 人 税 等	13,842	12,461
無 形 固 定 資 産	10,354	13,169	リ ー ス 債 務	86	7
繰 延 税 金 資 産	58,048	58,153	資 産 除 去 債 務	118	82
支 払 承 諾 見 返	74,015	83,200	未 払 債 券 元 金	134,692	117,752
貸 倒 引 当 金	△226,885	△228,998	そ の 他 の 負 債	47,662	56,097
資 産 の 部 合 計	12,316,680	12,336,225	賞 与 引 当 金	4,190	4,290
			退 職 給 付 引 当 金	18,562	18,207
			役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78	69
			睡 眠 債 券 払 戻 損 失 引 当 金	3,824	4,223
			環 境 対 策 引 当 金	244	222
			支 払 承 諾	74,015	83,200
			負 債 の 部 合 計	11,450,065	11,458,506
			(純資産の部)		
			資 本 金	218,653	218,653
			危 機 対 応 準 備 金	150,000	150,000
			特 別 準 備 金	400,811	400,811
			資 本 剰 余 金	0	0
			そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0
			利 益 剰 余 金	89,327	97,559
			利 益 準 備 金	17,014	17,913
			そ の 他 利 益 剰 余 金	72,313	79,645
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	645	610
			特 別 積 立 金	49,570	49,570
			繰 越 利 益 剰 余 金	22,096	29,464
			自 己 株 式	△989	△1,001
			株 主 資 本 合 計	857,801	866,022
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,812	11,696
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0	0
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	8,812	11,696
			純 資 産 の 部 合 計	866,614	877,719
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	12,316,680	12,336,225

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	(平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	(平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
経 常 収 益	100,863	97,519
資 金 運 用 収 益	87,711	82,824
(うち貸出金利息)	79,778	75,289
(うち有価証券利息配当金)	6,095	6,109
役 務 取 引 等 収 益	5,170	5,601
特 定 取 引 収 益	3,143	2,929
そ の 他 業 務 収 益	2,393	4,092
そ の 他 経 常 収 益	2,443	2,071
経 常 費 用	83,659	81,642
資 金 調 達 費 用	18,753	14,264
(うち預金利息)	2,349	1,939
(うち債券利息)	11,150	7,949
役 務 取 引 等 費 用	1,852	2,065
特 定 取 引 費 用	—	375
そ の 他 業 務 費 用	341	1,590
営 業 経 費	38,768	39,934
そ の 他 経 常 費 用	23,943	23,410
経 常 利 益	17,203	15,877
特 別 利 益	—	5
特 別 損 失	78	38
税 引 前 中 間 純 利 益	17,124	15,844
法人税、住民税及び事業税	13,180	11,755
法 人 税 等 調 整 額	△5,090	△3,840
法 人 税 等 合 計	8,090	7,915
中 間 純 利 益	9,034	7,928

■ 中間株主資本等変動計算書

科目	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
株 主 資 本		
資 本 金		
当期首残高	218,653	218,653
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	218,653	218,653
危機対応準備金		
当期首残高	150,000	150,000
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	150,000	150,000
特別準備金		
当期首残高	400,811	400,811
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	400,811	400,811
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当中間期変動額	0	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	0	0
当中間期変動額	0	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	0	0
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	16,114	17,014
当中間期変動額	899	899
当中間期変動額合計	899	899
当中間期末残高	17,014	17,913
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	655	624
当中間期変動額	△10	△13
固定資産圧縮積立金の取崩	△10	△13
当中間期変動額合計	△10	△13
当中間期末残高	645	610
特別積立金		
当期首残高	49,570	49,570
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	49,570	49,570
繰越利益剰余金		
当期首残高	18,450	26,919
当中間期変動額	△5,398	△5,397
当中間期変動額合計	△5,398	△5,397
当中間期末残高	13,052	21,522
中間純利益	9,034	7,928
固定資産圧縮積立金の取崩	10	13
当中間期変動額合計	3,646	2,544
当中間期末残高	22,096	29,464

科目	(単位：百万円)	
	平成24年度中間期 (平成24年 4月 1日から 平成24年 9月30日まで)	平成25年度中間期 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)
利益剰余金合計		
当期首残高	84,791	94,128
当中間期変動額	△4,498	△4,498
剰余金の配当	9,034	7,928
中間純利益	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当中間期変動額合計	4,535	3,430
当中間期末残高	89,327	97,559
自己株式		
当期首残高	△983	△995
当中間期変動額	△6	△6
自己株式の取得	△6	△6
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	△6	△6
当中間期末残高	△989	△1,001
株主資本合計		
当期首残高	853,272	862,598
当中間期変動額	△4,498	△4,498
剰余金の配当	9,034	7,928
中間純利益	△6	△6
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当中間期変動額合計	4,529	3,424
当中間期末残高	857,801	866,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,239	13,882
当中間期変動額	△426	△2,185
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△426	△2,185
当中間期変動額合計	△426	△2,185
当中間期末残高	8,812	11,696
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	11	-
当中間期変動額	△11	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11	0
当中間期変動額合計	△11	0
当中間期末残高	△0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,251	13,882
当中間期変動額	△438	△2,185
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△438	△2,185
当中間期変動額合計	△438	△2,185
当中間期末残高	8,812	11,696
純資産合計		
当期首残高	862,523	876,480
当中間期変動額	△4,498	△4,498
剰余金の配当	9,034	7,928
中間純利益	△6	△6
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△438	△2,185
当中間期変動額合計	4,090	1,239
当中間期末残高	866,614	877,719

注記事項（平成25年度中間期）

（重要な会計方針）

- 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づいた時価法（売却原価法として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法**
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）**
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～60年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）**
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産**
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 5. 引当金の計上基準**
 - (1) 貸倒引当金**
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 賞与引当金**
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金**
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌事業年度から損益処理
 - (4) 役員退職慰労引当金**
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計

- 上しております。
- (5) 睡眠債券払戻損失引当金**
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (6) 環境対策引当金**
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7. ヘッジ会計の方法**
 - (イ) 為替変動リスク・ヘッジ**
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - (ロ) 内部取引等**
デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
- 8. 消費税等の会計処理**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

- (特別準備金)**
平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。
なお、特別準備金は次の性格を有しております。
 - (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。**
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第2項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。**
 - (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。**
 - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。**
- (危機対応準備金)**
株式会社商工組合中央金庫法附則第1条の2に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。
なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
 - (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。**
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第4項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の増加は、株式会社商工組合中央金庫法第44条第5項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。**
 - (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。**
 - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。**

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 3,441百万円
出資金 95百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 82,460百万円
延滞債権額 349,909百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1,439百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 5,711百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 439,521百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
231,107百万円
担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 459,721百万円
計 459,721百万円

担保資産に対応する債務

- 預金 5,780百万円
借入金 174,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 57,185百万円
また、その他資産には、保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金・敷金等 2,169百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 936,187百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 910,894百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 62,752百万円
減価償却累計額 62,752百万円
 - 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 46,000百万円
 - 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 191,310百万円

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 51百万円
- 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,140百万円
無形固定資産 1,705百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 12百万円
貸倒引当金繰入額 21,779百万円
株式等償却 141百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

自己株式	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	9,801	42	2	9,841	(注)
合計	9,801	42	2	9,841	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
主として、電子計算機であります。
②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 360百万円
1年超 439百万円
合計 799百万円

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,564百万円
賃借契約締結に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△13百万円
期末残高	1,557百万円

(注) 賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	円 3.64
中間純利益	百万円 7,928
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る中間純利益	百万円 7,928
普通株式の期中平均株式数	千株 2,176,707

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

>>> 資本の状況（単体）

■ 大株主

・普通株式

株主名	持株数（千株）	発行済株式の総数に占める 持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.46%
株 式 会 社 珈 栄 舎	5,441	0.24%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810	0.21%
東京木材問屋協同組合	4,626	0.21%
関東交通共済協同組合	4,303	0.19%
東京カメラ流通協同組合	3,633	0.16%
富士市浮島工業団地協同組合	3,200	0.14%
協同組合広島総合卸センター	3,150	0.14%
日本絹人織織物工業組合連合会	3,110	0.14%
計	1,053,574	48.18%

(注) 上記のほか当金庫所有の自己株式9,841千株（発行済株式総数に対する割合:0.45%）があります。

>>> 損益の状況（単体）

利益総括表

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
業 務 粗 利 益	774	771
経 費	371	381
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	403	389
一般貸倒引当金繰入額	△28	△15
業 務 純 益	432	405
臨 時 損 益	△260	△246
経 常 利 益	172	158
特 別 損 益	△0	△0
法人税、住民税及び事業税	131	117
法 人 税 等 調 整 額	△50	△38
中 間 純 利 益	90	79

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。
業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

業務粗利益

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	681	8	689	676	9	685
役 務 取 引 等 利 益	30	3	33	31	3	35
特 定 取 引 利 益	23	7	31	13	12	25
そ の 他 業 務 利 益	8	11	20	24	0	25
業 務 粗 利 益	743	30	774	745	25	771
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.23	2.67	1.27	1.23	1.97	1.26

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定						
平均残高	119,987	2,290	120,872	120,308	2,612	121,457
利 息	868	11	877	818	11	828
利 回 り (%)	1.44	0.96	1.44	1.35	0.89	1.36
資金調達勘定						
平均残高	108,954	2,290	109,839	109,106	2,612	110,255
利 息	186	2	187	141	2	142
利 回 り (%)	0.34	0.25	0.34	0.25	0.20	0.25

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、平成24年度中間期1,404億円、平成25年度中間期1,463億円、それに伴う収支は、平成24年度中間期2億円、平成25年度中間期1億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
受取利息	残高による増減	10	△0	10	2	1	3
	利率による増減	△55	1	△53	△52	△0	△52
	純増減	△44	0	△42	△50	0	△48
支払利息	残高による増減	2	△0	2	0	0	0
	利率による増減	△42	△0	△42	△45	△0	△45
	純増減	△40	△1	△40	△45	△0	△44

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	47	3	51	51	4	56
役務取引等費用	17	0	18	19	0	20

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	23	7	31	13	12	25
商品有価証券損益	0	—	0	△0	—	△0
特定取引有価証券損益	0	—	0	△3	—	△3
特定金融派生商品損益	22	7	30	16	12	29
その他の特定取引損益	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	9	9	—	10	10
国債等債券損益	10	2	13	24	△9	14
金融派生商品損益	△0	△0	△0	—	△0	△0
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	8	11	20	24	0	25

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

営業経費

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
給料・手当	188	194
退職給付費用	33	33
福利厚生費	1	1
減価償却費	26	28
土地建物機械賃借料	24	24
営繕費	9	8
消耗品費	3	3
給水光熱費	3	3
旅費	2	2
通信費	4	5
広告宣伝費	4	4
租税公課	19	20
その他	66	68
合計	387	399

臨時損益

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
不良債権処理額	△257	△242
貸出金償却	△0	△0
個別貸倒引当金繰入額	△248	△233
債権売却損等	△9	△8
その他	△2	△4
合計	△260	△246

(注) 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。

利益率

(単位：%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
総資産経常利益率	0.28	0.26
純資産経常利益率	3.96	3.61
総資産中間純利益率	0.14	0.13
純資産中間純利益率	2.08	1.80

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.44	0.96	1.44	1.35	0.89	1.36
資金調達原価	1.00	1.12	1.01	0.93	1.02	0.94
総資金利鞘	0.43	△0.15	0.43	0.41	△0.12	0.41

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

》》 営業の状況（単体）

》 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
債 券	52,192 (56.2)	48,463 (50.9)
債 券 発 行 高	52,192 (56.2)	48,463 (50.9)
預 金	40,106 (43.2)	45,392 (47.7)
組 合 そ の 他	39,569 (42.6)	44,768 (47.0)
地 方 公 共 団 体	537 (0.6)	624 (0.7)
譲 渡 性 預 金	616 (0.6)	1,285 (1.4)
合 計	92,915	95,141
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
利 付 商 工 債	48,088 (92.1)	47,556 (98.1)
割 引 商 工 債	4,104 (7.9)	906 (1.9)
合 計	52,192	48,463

(注) 1. () 内は構成比です。

2. 平成24年度中間期 割引商工債の額面金額は、4,105億円、平成25年度中間期 割引商工債の額面金額は、906億円です。

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間		平成24年度中間期	平成25年度中間期
利付商工債	1 年 以 下	12,016	11,994
	1 年 超 3 年 以 下	21,812	22,422
	3 年 超 5 年 以 下	13,661	12,991
	5 年 超 7 年 以 下	597	147
	7 年 超	—	—
	合 計	48,088	47,556
割引商工債	1 年 以 下	4,104	906
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超	—	—
	合 計	4,104	906
合 計	1 年 以 下	16,121	12,901
	1 年 超 3 年 以 下	21,812	22,422
	3 年 超 5 年 以 下	13,661	12,991
	5 年 超 7 年 以 下	597	147
	7 年 超	—	—
	合 計	52,192	48,463

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	872	839

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
利付商工債	48,367	47,462
割引商工債	4,605	1,826
合計	52,972	49,288

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	23,936 (61.0)	4 (0.5)	23,941 (59.7)	27,961 (62.8)	70 (8.2)	28,031 (61.7)
流動性預金	15,046 (38.4)	8 (0.9)	15,055 (37.5)	16,281 (36.6)	9 (1.1)	16,291 (35.9)
うち有利息預金	9,736 (24.8)	—	9,736 (24.3)	11,375 (25.5)	—	11,375 (25.1)
その他	231 (0.6)	878 (98.6)	1,110 (2.8)	288 (0.6)	781 (90.7)	1,069 (2.4)
合計	39,215	891	40,106	44,531	861	45,392
譲渡性預金	616	—	616	1,285	—	1,285
定期性預金	23,567 (65.3)	9 (1.1)	23,577 (63.8)	26,670 (64.8)	77 (9.0)	26,747 (63.7)
流動性預金	12,348 (34.2)	8 (1.0)	12,357 (33.4)	14,292 (34.7)	8 (1.0)	14,300 (34.0)
うち有利息預金	8,486 (23.5)	—	8,486 (22.9)	10,393 (25.3)	—	10,393 (24.7)
その他	183 (0.5)	864 (97.9)	1,048 (2.8)	182 (0.5)	768 (90.0)	951 (2.3)
合計	36,100	883	36,983	41,145	854	41,999
譲渡性預金	576	—	576	1,208	—	1,208

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	平成24年度中間期	平成25年度中間期
3ヵ月以下	8,122	8,247
3ヵ月超6ヵ月以下	4,927	5,960
6ヵ月超1年以下	8,097	10,505
1年超2年以下	1,402	1,854
2年超3年以下	1,373	1,310
3年超	18	153
合計	23,941	28,031

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
一般法人	24,069 (60.0)	25,957 (57.3)
個人	15,314 (38.2)	18,551 (40.9)
金融機関	173 (0.4)	179 (0.4)
政府公金	537 (1.4)	624 (1.4)
合計	40,094	45,312

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. () 内は構成比です。

■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
公金預金	537 (89.5)	624 (91.9)
公金借入金	30 (5.1)	29 (4.3)
債券引受	32 (5.4)	26 (3.8)
合計	600	679

(注) () 内は構成比です。

■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
日本銀行歳入代理店口	671	722
地方公共団体公金収納口	173	227
合計	845	949

≫ 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	76,630	1,118	77,748	76,800	1,214	78,014
	手形貸付	3,783	243	4,027	3,632	337	3,969
	当座貸越	10,593	—	10,593	10,202	—	10,202
	割引手形	2,878	—	2,878	2,304	—	2,304
	合計	93,886	1,362	95,248	92,939	1,551	94,491
平均残高	証書貸付	75,531	1,118	76,649	76,119	1,221	77,340
	手形貸付	3,803	250	4,054	3,401	325	3,726
	当座貸越	9,897	—	9,897	9,215	—	9,215
	割引手形	2,560	—	2,560	2,272	—	2,272
	合計	91,793	1,368	93,162	91,009	1,546	92,555

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成24年度中間期	平成25年度中間期
		貸出金	
	1年以下	41,916	41,596
	1年超3年以下	30,347	29,829
	3年超5年以下	13,117	13,587
	5年超7年以下	4,174	4,119
	7年超	5,509	5,179
	期間の定めのないもの	184	179
	合計	95,248	94,491
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	25,497	24,858
	3年超5年以下	10,857	11,085
	5年超7年以下	3,054	2,923
	7年超	3,546	3,368
	期間の定めのないもの	—	—
	合計		
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	4,850	4,970
	3年超5年以下	2,260	2,501
	5年超7年以下	1,119	1,195
	7年超	1,962	1,811
	期間の定めのないもの	184	179
	合計		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	23	0	23	24	6	24
貸 出 金	24	18	24	24	26	24

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,009	12	999	1,033	80	1,023
貸 出 金	1,032	234	1,024	1,023	346	1,016

(注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
メンバー向け貸出残高	93,409 (98.1)	92,483 (97.9)
メンバー以外への貸出残高	1,839 (1.9)	2,007 (2.1)
合 計	95,248	94,491

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. () 内は構成比です。

■ 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
設 備 資 金	19,030 (20.0)	18,224 (19.3)
長 期 運 転 資 金	57,553 (60.4)	59,064 (62.5)
短 期 運 転 資 金	18,664 (19.6)	17,202 (18.2)
合 計	95,248	94,491

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製 造 業	32,596 (34.2)	31,754 (33.6)
うち機械金属製造業	17,105 (18.0)	16,425 (17.4)
農 業 , 林 業	215 (0.2)	212 (0.2)
漁 業	40 (0.0)	43 (0.0)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	143 (0.2)	147 (0.2)
建 設 業	2,578 (2.7)	2,508 (2.7)
電気・ガス・熱供給・水道業	208 (0.2)	289 (0.3)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	12,250 (12.9)	12,281 (13.0)
卸 売 業 , 小 売 業	29,317 (30.8)	29,741 (31.5)
金 融 業 , 保 険 業	672 (0.7)	539 (0.6)
不動産業, 物品賃貸業	7,066 (7.4)	6,932 (7.3)
各 種 サ ー ビ ス 業	9,809 (10.3)	9,585 (10.1)
地 方 公 共 団 体	4 (0.0)	4 (0.0)
そ の 他	112 (0.1)	105 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	234 (0.3)	346 (0.4)
合 計	95,248	94,491

(注) () 内は構成比です。

貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,364 (1.4)	1,309 (1.4)
有 価 証 券	304 (0.3)	384 (0.4)
債 権	616 (0.7)	622 (0.7)
商 品	21 (0.0)	40 (0.0)
不 動 産	45,724 (48.0)	43,362 (45.9)
そ の 他 担 保	1,685 (1.8)	1,747 (1.9)
計	49,716 (52.2)	47,465 (50.3)
保 証	35,508 (37.3)	37,260 (39.4)
信 用	10,023 (10.5)	9,765 (10.3)
合 計	95,248	94,491

(注) () 内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
当金庫預金・債券	3,990 (5.4)	4,212 (5.1)
有価証券	69 (0.1)	46 (0.1)
債権	—	—
商品	—	—
不動産	17,385 (23.5)	19,244 (23.1)
その他担保	1,857 (2.5)	1,451 (1.7)
計	23,301 (31.5)	24,953 (30.0)
保証	43,131 (58.3)	49,883 (60.0)
信用	7,583 (10.2)	8,363 (10.0)
合計	74,015	83,200

(注) () 内は構成比です。

■ 預託制度融資残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
預託制度融資残高	1,431	1,256

■ 受託代理貸付金残高

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
独立行政法人福祉医療機構	54	52
株式会社日本政策金融公庫	196	126
国民生活事業	196	126
中小企業事業	—	—
公益財団法人日本財団 (貸付、管理回収の取扱残高)	182,013	168,910
財団法人自転車産業振興協会	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	4	2
中小企業退職金共済事業本部	4	2
独立行政法人環境再生保全機構	251	227
独立行政法人中小企業基盤整備機構	338,683	327,822
振興事業	24,628	23,939
共済事業	314,054	303,882
独立行政法人労働者健康福祉機構	59	56
沖縄振興開発金融公庫	—	—
合計	521,263	497,197

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

		平成24年度中間期		平成25年度中間期	
設 備 資 金	件 数	631		585	
	金 額	47		43	
運 転 資 金	件 数	5		2	
	金 額	1		0	
合 計	件 数	636		587	
	金 額	48		43	

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸 出 金 (A)	93,886	1,362	95,248	92,939	1,551	94,491
債 券 ・ 預 金 (B)	92,024	891	92,915	94,279	861	95,141
比 率 (%) (A)/(B)			102.51	98.57	180.05	99.31
	期 中 平 均	102.39	154.97	102.90	99.30	181.07

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	538	510	—	538*	510	535	519	—	535*	519
個別貸倒引当金	1,695	248	185	—	1,758	1,723	233	187	—	1,770
合 計	2,234	758	185	538	2,268	2,259	753	187	535	2,289

※ 洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸 出 金 償 却 額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
与 信 費 用 (A)=(B)+(C)	228	226
不良債権処理額 (B)	257	242
一般貸倒引当金繰入額 (C)	△28	△15

■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位：億円、%)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権 (A)		1,056	824
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権) (B)		(387)	(356)
延滞債権 (C)		2,777	3,499
(Ⅳ分類額控除後延滞債権) (D)		(2,436)	(3,118)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		14	14
貸出条件緩和債権 (F)		—	57
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		3,848	4,395
破綻先債権のうちⅣ分類額 (H)		668	468
延滞債権のうちⅣ分類額 (I)		340	380
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		2,839	3,546
Ⅳ分類額控除後貸出金残高 (K)		94,277	93,671
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.0	3.8

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成24年度中間期個別貸倒引当金1,758億円のうち1,008億円、平成25年度中間期個別貸倒引当金1,770億円のうち849億円です）。
 * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円、%)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,625	1,439
危険債権 (B)		2,241	2,915
要管理債権 (C)		14	71
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		3,881	4,426
Ⅳ分類額 (G)		1,023	864
(Ⅳ分類額控除後) (D) - (G)		(2,858)	(3,561)
正常債権		94,237	93,043
合計 (H)		98,118	97,469
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		2.9	3.7

(参考) Ⅳ分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		1,681	2,115
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,680	1,723
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		55.9	59.4
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		81.8	83.5

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
 2. 開示債権の区分
 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権.....破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
 ②危険債権.....債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
 ③要管理債権.....上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
 ④正常債権.....債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
 3. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。
 4. Ⅳ分類額控除後とは、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

≫ 証券

商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
商 品 国 債	28	31
合 計	28	31

有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	国 債	17,173 (76.4)	—	17,173 (75.5)	15,763 (80.1)	—	15,763 (80.1)
	地 方 債	1,318 (5.9)	—	1,318 (5.8)	992 (5.0)	—	992 (5.0)
	短 期 社 債	969 (4.3)	—	969 (4.3)	—	—	—
	社 債	2,727 (12.1)	—	2,727 (12.0)	2,550 (13.0)	—	2,550 (12.9)
	株 式	236 (1.1)	—	236 (1.0)	289 (1.5)	—	289 (1.5)
	その他の証券	52 (0.2)	257 (100.0)	309 (1.4)	84 (0.4)	9 (100.0)	94 (0.5)
	うち外国債券	—	257 (100.0)	257 (1.1)	—	9 (100.0)	9 (0.0)
合 計	22,477	257	22,734	19,679	9	19,689	
平均残高	国 債	17,387 (77.2)	—	17,387 (76.7)	17,560 (80.3)	—	17,560 (79.7)
	地 方 債	1,326 (5.9)	—	1,326 (5.9)	1,051 (4.8)	—	1,051 (4.8)
	短 期 社 債	941 (4.2)	—	941 (4.2)	443 (2.0)	—	443 (2.0)
	社 債	2,606 (11.6)	—	2,606 (11.5)	2,544 (11.6)	—	2,544 (11.5)
	株 式	213 (0.9)	—	213 (0.9)	213 (1.0)	—	213 (1.0)
	その他の証券	53 (0.2)	131 (100.0)	185 (0.8)	53 (0.3)	159 (100.0)	212 (1.0)
	うち外国債券	—	131 (100.0)	131 (0.6)	—	159 (100.0)	159 (0.7)
合 計	22,529	131	22,661	21,865	159	22,025	

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. () 内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,916	3,996	79	4,692	4,779	87
	小計	3,916	3,996	79	4,692	4,779	87
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合	計	3,916	3,996	79	4,692	4,779	87

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	計	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合	計	計
	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

(3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72	37	35	151	70	81
	債券	16,812	16,702	109	14,134	14,060	74
	国債	12,477	12,394	82	11,070	11,017	52
	地方債	1,318	1,313	5	950	947	3
	短期社債	559	559	0	—	—	—
	社債	2,456	2,434	22	2,112	2,095	17
	その他	307	305	1	91	59	31
	小計	17,192	17,045	147	14,377	14,190	186
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	44	53	△9	17	21	△4
	債券	1,459	1,461	△1	478	480	△2
	国債	779	779	△0	—	—	—
	地方債	—	—	—	41	41	△0
	短期社債	409	409	△0	—	—	—
	社債	270	271	△1	437	439	△1
	その他	106	106	—	121	121	△0
	小計	1,610	1,621	△10	617	624	△6
合	計	18,802	18,666	136	14,994	14,814	180

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株	84	86
そ	2	0
合	計	計
	86	87

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

平成24年度中間期

該当ありません。

平成25年度中間期

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

平成24年度中間期

該当ありません。

平成25年度中間期

該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券 (A)	22,477	257	22,734	19,679	9	19,689
債券・預金 (B)	92,024	891	92,915	94,279	861	95,141
比率 (%) (A) / (B)	24.42	28.87	24.46	20.87	1.13	20.69
期中平均	25.13	14.90	25.03	23.85	18.62	23.81

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売 買 高	10	0
平 均 残 高	28	31

(注) ディーリング実績はすべて国債です。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成24年度中間期	国債	3,625	11,062	2,354	130	—	17,173
	地方債	468	708	141	—	—	1,318
	短期社債	969	—	—	—	—	969
	社債	1,078	1,615	32	—	—	2,727
	株式	—	—	—	—	236	236
	その他の証券	—	209	47	—	52	309
	うち外国債券	—	209	47	—	—	257
	合計	6,142	13,596	2,576	130	288	22,734
平成25年度中間期	国債	3,428	8,425	3,909	—	—	15,763
	地方債	361	372	258	—	—	992
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	633	1,797	119	—	—	2,550
	株式	—	—	—	—	289	289
	その他の証券	—	9	—	—	84	94
	うち外国債券	—	9	—	—	—	9
	合計	4,423	10,605	4,287	—	373	19,689

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（中間貸借対照表計上額）を記載しています。

>> 国際

■ 取引種別別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貿易為替	2,058	1,985
貿易外為替	890	767
資本取引	941	1,099
合計	3,889	3,852

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
外貨建資産残高	1,689	1,381

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

>> その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

			平成24年度中間期	平成25年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	件数	866	882
		金額	50,392	54,886
	各地より受けた分	件数	755	785
		金額	51,216	53,609
代金取立	各地へ向けた分	件数	329	328
		金額	6,758	6,604
	各地より受けた分	件数	8	9
		金額	149	152
合計	件数	1,961	2,005	
	金額	108,517	115,253	

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引につきましても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにバリュー・アット・リスク (VaR) や10ベーシス・ポイント・バリュー等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物 売 建	24,916	—	△8	△8	—	—	—	—
	金利先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
金利先渡契約	金利先渡契約 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	3,690,754	2,266,431	30,891	30,891	3,318,978	2,570,991	24,559	24,559
	金利スワップ 受取変動・支払固定	2,764,163	2,127,135	△26,927	△26,927	3,025,392	2,389,575	△20,062	△20,062
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
金利オプション	金利オプション 売 建	62,500	—	△38	124	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	20,000	—	46	△106	—	—	—	—
その他	その他 売 建	609	505	△0	2	462	462	△0	1
	その他 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			3,963	3,976			4,497	4,498

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	通貨先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨スワップ	2,017,607	1,731,863	7,170	7,170	1,461,679	1,188,196	951	951	
為替予約	為替予約 売 建	41,582	1,881	635	635	42,794	2,315	△842	△842
	為替予約 買 建	45,741	543	△327	△327	42,566	1,680	477	477
通貨オプション	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	その他 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			7,478	7,478			586	586

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

	平成24年度中間期				平成25年度中間期				
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	債券先物	売	建	21,254	—	△85	△85	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—
店	債券先物オプション	売	建	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—
頭	債券店頭オプション	売	建	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—
頭	その他	売	建	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—
合			計			△85	△85		—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法			—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,616,300	2,182,900	29,080	2,431,900	1,912,000	19,377
		受取変動・支払固定	107,599	107,559	△202	194,206	193,904	△307
合	計				28,878			19,070

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金	557	—	1	572	—	6
合	計				1			6

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示)

自己資本の構成に関する開示事項 62

定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 80
2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明 80

定量的開示事項

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額81
2. 自己資本の充実度に関する事項81
3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項87
4. 信用リスク削減手法に関する事項93
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項94
6. 証券化エクスポージャーに関する事項95
7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項97
8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額98

》》》 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（平成25年度中間期）

（単位：百万円、%）

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目		
普通株式に係る株主資本の額	315,211	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	1a
うち、利益剰余金の額	97,559	2
うち、自己株式の額（△）	1,001	1c
うち、社外流出予定額（△）	—	26
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式に係る新株予約権の額	—	1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	550,811	11,696
うち、危機対応準備金の額	150,000	3
うち、特別準備金の額	400,811	
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	866,022	6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	8,187
うち、のれんに係るものの額	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	—	8,187
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
繰延ヘッジ損益の額	—	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	8,419
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
その他Tier1資本不足額	—	—
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
普通株式等Tier1資本		
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	866,022	29

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	33+35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 (二)-(ホ)	—	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 (イ)+(ハ)	866,022	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	46
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	41,199	47+49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	51,965	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	51,965	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	8,101	
うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	8,101	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	101,266	51
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	57

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本			
Tier2資本の額 (チー/リ)	(又)	101,266	58
総自己資本			
総自己資本の額 ((ト)+(リ))	(ル)	967,289	59
リスク・アセット			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		16,606	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の無形固定資産の額		8,187	
うち、前払年金費用の額		8,419	
リスク・アセットの額の合計額	(ワ)	7,007,056	60
自己資本比率			
普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ワ))		12.35%	61
Tier1比率 ((ト)/(ワ))		12.35%	62
総自己資本比率 ((ル)/(ワ))		13.80%	63
調整項目に係る参考事項			
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		4,779	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		95	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		67,759	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項			
一般貸倒引当金の額		51,965	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		84,021	77
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額		—	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		—	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		41,220	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		4,500	85

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

(平成24年度中間期)

(単位：百万円)

		平成24年度中間期
基本的項目	資本金	218,653
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	危機対応準備金	150,000
	特別準備金	400,811
	資本準備金	—
	その他資本剰余金	0
	利益準備金	17,014
	その他利益剰余金	72,313
	その他	—
	自己株式 (△)	989
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	
計 (A)	857,801	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,139
	一般貸倒引当金	51,019
	負債性資本調達手段等	45,800
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	45,800
計	102,958	
うち自己資本への算入額 (B)	102,958	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	73
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—
計 (D)	73	
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	960,686

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(平成25年度中間期)

(単位：百万円)

科目	公表中間貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	799,504	
コールローン	52,707	
買入金銭債権	22,269	
特定取引資産	24,105	6-a
有価証券	1,968,954	6-b
貸出金	9,449,101	6-c
外国為替	15,413	
その他資産	37,275	6-d
うち 前払年金費用	13,043	3
有形固定資産	41,367	
無形固定資産	13,169	2
繰延税金資産	58,153	4
支払承諾見返	83,200	
貸倒引当金	△228,998	
資産の部合計	12,336,225	
(負債の部)		
預金	4,539,281	
譲渡性預金	128,550	
債券	4,846,321	
コールマネー	14,662	
特定取引負債	15,437	6-e
借入金（注）	1,617,567	7
外国為替	71	
その他負債	186,401	6-f
賞与引当金	4,290	
退職給付引当金	18,207	
役員退職慰労引当金	69	
睡眠債券戻戻損失引当金	4,223	
環境対策引当金	222	
支払承諾	83,200	
負債の部合計	11,458,506	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	97,559	1-e
自己株式	△1,001	1-f
株主資本合計	866,022	
その他有価証券評価差額金	11,696	
繰延ヘッジ損益	0	5
評価・換算差額等合計	11,696	1-g
純資産の部合計	877,719	
負債及び純資産の部合計	12,336,225	

(注) 借入金には劣後借入金46,000百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及び評価・換算差額等

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	97,559		1-e
自己株式	△1,001		1-f
株主資本合計	866,022		
その他有価証券評価差額金	11,696		
繰延ヘッジ損益	0		
評価・換算差額等合計	11,696		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式に係る株主資本の額	315,211	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	97,559		2
うち、自己株式の額（△）	1,001		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	562,507		
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	13,169		2
上記に係る税効果	4,981		

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）
▼ 自己資本の構成に関する開示事項

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,187	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3.前払年金費用

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	37,275		
うち 前払年金費用	13,043		3

上記に係る税効果	4,623	
----------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	8,419		15

4.繰延税金資産

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	58,153		4
繰延税金負債	—		—

その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,981	
前払年金費用の税効果勘案分	4,623	

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	67,759		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	67,759		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	24,105	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,968,954		6-b
貸出金	9,449,101	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	37,275	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	15,437	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	186,401	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	4,779		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,779		72
その他金融機関等 (10%超出資)	95		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	95		73

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示) ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

■ 7. その他資本調達手段

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	1,617,567		7
社債	—		—
合計	1,617,567		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成25年度中間期）

（単位：百万円、％）

項目	金額	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	320,177		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	102,524		2
うち、自己株式の額（△）	1,001		1c
うち、社外流出予定額（△）	—		26
うち、上記以外に該当するものの額	—		
普通株式に係る新株予約権の額	—		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	550,811	11,744	
うち、危機対応準備金の額	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811		
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	—		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	870,988		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	8,251	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	—	8,251	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	10
繰延ヘッジ損益の額	—	0	11
適格引当金不足額	—	—	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	14
前払年金費用の額	—	8,419	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	25
その他Tier1資本不足額	—		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	870,988		29

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本に係る基礎項目		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	31a
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	31b
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	—	34-35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	33+35
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	33
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	36
その他Tier1資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	
Tier2資本不足額	—	42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	43
その他Tier1資本		
その他Tier1資本の額 (二)-(ホ)	—	44
Tier1資本		
Tier1資本の額 (イ)+(ハ)	870,988	45
Tier2資本に係る基礎項目		
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	—	48-49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	44,613	47+49
うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	41,199	47
うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	3,413	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	52,539	50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	52,539	50a
うち、適格引当金Tier2算入額	—	50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	8,134	
うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	8,134	
Tier2資本に係る基礎項目の額 (ケ)	105,287	51

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
Tier2資本に係る調整項目		
自己保有Tier2資本調達手段の額	—	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	57
Tier2資本		
Tier2資本の額 (チ)−(リ)	105,287	58
総自己資本		
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	976,276	59
リスク・アセット		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	16,670	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の無形固定資産の額	8,251	
うち、前払年金費用の額	8,419	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,073,221	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.31%	61
連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.31%	62
連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.80%	63
調整項目に係る参考事項		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,786	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	97	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	68,844	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項		
一般貸倒引当金の額	52,539	76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	84,780	77
内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項		
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	44,633	84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,879	85

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

(平成24年度中間期)

(単位：百万円)

		平成24年度中間期
基本的項目	資本金	218,653
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	危機対応準備金	150,000
	特別準備金	400,811
	資本剰余金	0
	利益剰余金	93,372
	自己株式 (△)	989
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
企業結合等より計上される無形固定資産相当額 (△)	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	
計 (A)	861,846	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,151
	一般貸倒引当金	51,501
	負債性資本調達手段等	49,593
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	45,800
計	107,245	
うち自己資本への算入額 (B)	107,245	
準補完的項目	短期劣後債務	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	73
	連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	257
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—
計 (D)	330	
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	968,761

中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(平成25年度中間期)

(単位：百万円)

科目	公表中間連結貸借対照表	付表参照番号
(資産の部)		
現金預け金	799,557	
コールローン及び買入手形	52,707	
買入金銭債権	22,269	
特定取引資産	24,105	6-a
有価証券	1,965,666	2-b, 6-b
貸出金	9,431,637	6-c
外国為替	15,413	
その他資産	115,673	3, 6-d
有形固定資産	42,823	
無形固定資産	13,166	2-a
繰延税金資産	59,305	4-a
支払承諾見返	83,271	
貸倒引当金	△230,029	
資産の部合計	12,395,571	
(負債の部)		
預金	4,534,104	
譲渡性預金	128,550	
債券	4,845,921	
コールマネー及び売渡手形	14,662	
特定取引負債	15,437	6-e
借入金(注)	1,667,167	8
外国為替	71	
その他負債	191,890	6-f
賞与引当金	4,515	
退職給付引当金	18,792	
役員退職慰労引当金	92	
睡眠債券払戻損失引当金	4,223	
環境対策引当金	222	
その他の引当金	64	
繰延税金負債	57	4-b
支払承諾	83,271	
負債の部合計	11,509,044	
(純資産の部)		
資本金	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	1-b
特別準備金	400,811	1-c
資本剰余金	0	1-d
利益剰余金	102,524	1-e
自己株式	△1,001	1-f
株主資本合計	870,988	
その他有価証券評価差額金	11,744	
繰延ヘッジ損益	0	5
その他の包括利益累計額合計	11,744	1-g
少数株主持分(注)	3,793	7
純資産の部合計	886,526	
負債及び純資産の部合計	12,395,571	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注) 借入金には劣後借入金46,000百万円、少数株主持分には優先株式3,793百万円を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況(バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示) ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及びその他の包括利益累計額

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000		1-b
特別準備金	400,811		1-c
資本剰余金	0		1-d
利益剰余金	102,524		1-e
自己株式	△1,001		1-f
株主資本合計	870,988		
その他有価証券評価差額金	11,744		
繰延ヘッジ損益	0		
その他の包括利益累計額合計	11,744		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式に係る株主資本の額	320,177	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	102,524		2
うち、自己株式の額（△）	1,001		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	562,555		3
うち、危機対応準備金の額	150,000		
うち、特別準備金の額	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	13,166		2-a
有価証券	1,965,666		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	4,915		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,251	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		74

3. 前払年金費用

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	115,673		3
うち 前払年金費用	13,043		
上記に係る税効果	4,623		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	8,419		15

4. 繰延税金資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	59,305		4-a
繰延税金負債	57		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,915		
前払年金費用の税効果勘案分	4,623		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	68,844		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	68,844		75

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼自己資本の構成に関する開示事項

5.繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	0		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	0	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
特定取引資産	24,105	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,965,666		6-b
貸出金	9,431,637	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	115,673	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	15,437	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	191,890	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		16
その他Tier1相当額	—		37
Tier2相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier1相当額	—		17
その他Tier1相当額	—		38
Tier2相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	4,786		
普通株式等Tier1相当額	—		18
その他Tier1相当額	—		39
Tier2相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	4,786		72
その他金融機関等 (10%超出資)	97		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier1相当額	—		40
Tier2相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	97		73

7.少数株主持分

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	3,793		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	算入可能額(調整後少数株主持分)勘案後	48-49

8.その他資本調達手段

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
借入金	1,667,167		8
社債	—		—
合計	1,667,167		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト (<http://www.shokochukin.co.jp/about/report/shihonhiritsu/index.html>) に掲載しています。

》》 定性的開示事項

》》 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

》》 2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.66～p.70に記載しています。

（連結） p.75～p.79に記載しています。

》》》 定量的開示事項

》》 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

25年度中間期該当ありません。

自己資本控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

24年度中間期該当ありません。

》》 2. 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈単体〉

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	356	349
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	1,968	2,345
12. 法人等向け	20~100	461,450	440,176
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	36,888	38,086
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	10,667	10,254
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	4,759	3,189
17. 取立未済手形	20	—	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	684	792
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	1
20. 出資等	100~1,250	2,303	2,998
21. 上記以外	100~250	10,864	19,223
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	741	846
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合計	—	530,695	518,264

〈単体〉

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	314	361
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	92	93
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,411	1,372
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,048	1,007
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,642	5,191
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,724	6,544
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	15,234	14,570

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
CVAリスク相当額		4,899

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
適格中央清算機関		—
適格中央清算機関以外の中央清算機関		—

自己資本の充実の状況（バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示）▼ 定量的開示事項

〈連結〉

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	8	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	356	349
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~250	1,969	2,346
12. 法人等向け	20~100	465,577	444,683
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	37,064	38,288
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	10,667	10,254
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	4,824	3,211
17. 取立未済手形	20	—	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	684	792
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	1
20. 出資等	100~1,250	2,016	2,735
21. 上記以外	100~250	11,120	19,608
22. 証券化 (オリジネーターの場合) (うち再証券化)	20~1,250 40~1,250	— —	— —
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	20~1,250 40~1,250	741 —	846 —
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合計	—	535,032	523,117

〈連結〉

オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成24年度中間期	平成25年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	314	361
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	92	93
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,411	1,372
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,048	1,007
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,649	5,197
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,724	6,544
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	15,241	14,576

自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示) ▼ 定量的開示事項

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
CVAリスク相当額		4,899

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成24年度中間期	平成25年度中間期
適格中央清算機関		—
適格中央清算機関以外の中央清算機関		—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,377	22,829
うち基礎的手法	22,377	22,829
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,786	23,263
うち基礎的手法	22,786	23,263
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円、%)

	平成25年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)	866,022
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	866,022
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	—
その他Tier1資本の額 (ニ)ー(ホ)	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—
Tier1資本の額 ((イ)+(ニ))	866,022
Tier2資本の額 ((チ)ー(リ))	101,266
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	101,266
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	967,289
信用リスク・アセットの額	6,721,687
資産 (オン・バランス) 項目	6,478,304
オフ・バランス取引等項目	182,133
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	61,248
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	285,369
リスク・アセットの額の合計額	7,007,056
普通株式等Tier1比率 ((イ)/(ヲ))	12.35%
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.35%
総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.80%
総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	560,564

■ 商工中金の自己資本比率について

1. 自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は、標準的手法、CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は、簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法に基づき算出しています。
2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっておりません。

〈連結〉

(単位：百万円、%)

		平成25年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	870,988
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)		870,988
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)		—
その他Tier1資本の額 ((ニ)-(ホ))	(ヘ)	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)		—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)		—
Tier1資本の額 ((ハ)+(ヘ))	(ト)	870,988
Tier2資本の額 ((チ)-(リ))	(ヌ)	105,287
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)		105,287
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)		—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	(ル)	976,276
信用リスク・アセットの額		6,782,425
資産 (オン・バランス) 項目		6,538,971
オフ・バランス取引等項目		182,205
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		61,248
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		290,796
リスク・アセットの額の合計額	(ワ)	7,073,221
連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ワ))		12.31%
連結Tier1比率 ((ト)/(ワ))		12.31%
連結総自己資本比率 ((ル)/(ワ))		13.80%
総所要自己資本額		565,857

■ 商工中金グループの連結自己資本比率について

1. 連結自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は、標準的手法、CVAリスク相当額は、標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は、簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法に基づき算出しています。
2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっておりません。

■ 自己資本比率、基本的項目比率および総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円、%)

		平成24年度中間期
自己資本額	(A)	960,686
うち基本的項目	(B)	857,801
信用リスク・アセットの額		6,824,121
うち資産（オン・バランス）項目		6,633,693
うちオフ・バランス取引等項目		190,427
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		279,718
リスク・アセット等計	(C)	7,103,840
自己資本比率	(A) / (C)	13.52%
基本的項目比率	(B) / (C)	12.07%
総所要自己資本額	(C) × 8%	568,307

〈連結〉

(単位：百万円、%)

		平成24年度中間期
自己資本額	(A)	968,761
うち基本的項目	(B)	861,846
信用リスク・アセットの額		6,878,424
うち資産（オン・バランス）項目		6,687,907
うちオフ・バランス取引等項目		190,517
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		284,826
リスク・アセット等計	(C)	7,163,251
自己資本比率	(A) / (C)	13.52%
基本的項目比率	(B) / (C)	12.03%
総所要自己資本額	(C) × 8%	573,060

≫ 3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

■ 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成25年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,429,956	1,936,780	147,538	12,514,274
	国外合計	44,944	979	—	45,924
	地域別合計	10,474,900	1,937,760	147,538	12,560,199
業種別	製造業	3,196,893	75,470	19,716	3,292,080
	農業、林業	21,295	305	128	21,729
	漁業	4,279	—	1	4,280
	鉱業、採石業、砂利採取業	14,081	40	13	14,135
	建設業	246,025	3,679	409	250,114
	電気・ガス・熱供給・水道業	30,974	99	112	31,186
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,251,543	30,756	5,635	1,287,935
	卸売業、小売業	2,974,721	63,367	36,333	3,074,422
	金融業、保険業	899,271	5,427	80,162	984,861
	不動産業、物品賃貸業	691,325	5,984	2,263	699,574
	各種サービス業	947,147	15,012	2,761	964,921
	国・地方公共団体	9,541	1,682,500	—	1,692,041
	その他	187,799	55,116	—	242,915
	業種別合計	10,474,900	1,937,760	147,538	12,560,199
残存期間別	1年以下	2,752,934	424,186	3,117	3,180,239
	1年超3年以下	1,821,886	605,805	28,833	2,456,525
	3年超5年以下	2,878,569	462,569	22,315	3,363,454
	5年超7年以下	1,041,566	257,053	18,538	1,317,158
	7年超10年以下	537,732	187,111	37,475	762,319
	10年超	521,820	1,033	37,258	560,111
	期間の定めなし等	920,390	—	—	920,390
残存期間別合計	10,474,900	1,937,760	147,538	12,560,199	

- （注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成24年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,150,311	2,153,039	152,217	12,455,568
	国外合計	33,781	777	—	34,559
	地域別合計	10,184,093	2,153,817	152,217	12,490,128
業種別	製造業	3,280,865	75,042	26,445	3,382,353
	農業、林業	21,599	224	185	22,009
	漁業	4,019	—	40	4,060
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,615	50	4	13,670
	建設業	252,777	4,837	420	258,035
	電気・ガス・熱供給・水道業	26,312	100	121	26,533
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,243,281	26,547	7,087	1,276,916
	卸売業、小売業	2,945,841	61,829	44,020	3,051,692
	金融業、保険業	545,070	4,600	68,000	617,672
	不動産業、物品賃貸業	697,628	5,484	2,575	705,688
	各種サービス業	964,150	16,018	3,315	983,484
	国・地方公共団体	8,217	1,880,817	—	1,889,035
	その他	180,711	78,263	—	258,975
	業種別合計	10,184,093	2,153,817	152,217	12,490,128
残存期間別	1年以下	2,816,987	502,290	3,767	3,323,046
	1年超3年以下	1,918,816	683,890	29,339	2,632,046
	3年超5年以下	2,749,420	685,266	33,780	3,468,468
	5年超7年以下	1,097,818	161,050	21,108	1,279,977
	7年超10年以下	538,382	107,278	24,020	669,681
	10年超	540,203	14,039	40,199	594,443
	期間の定めなし等	522,465	—	—	522,465
残存期間別合計	10,184,093	2,153,817	152,217	12,490,128	

- （注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成25年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,408,114	1,936,780	147,538	12,492,433
	国外合計	44,944	979	—	45,924
	連結子会社	81,360	—	—	81,360
	地域別合計	10,534,419	1,937,760	147,538	12,619,717
業種別	製造業	3,196,893	75,470	19,716	3,292,080
	農業、林業	21,295	305	128	21,729
	漁業	4,279	—	1	4,280
	鉱業、採石業、砂利採取業	14,081	40	13	14,135
	建設業	246,025	3,679	409	250,114
	電気・ガス・熱供給・水道業	30,974	99	112	31,186
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,251,270	30,756	5,635	1,287,662
	卸売業、小売業	2,972,960	63,367	36,333	3,072,661
	金融業、保険業	898,694	5,427	80,162	984,284
	不動産業、物品賃貸業	672,292	5,984	2,263	680,540
	各種サービス業	947,042	15,012	2,761	964,816
	国・地方公共団体	9,541	1,682,500	—	1,692,041
	その他	187,706	55,116	—	242,822
	連結子会社	81,360	—	—	81,360
業種別合計	10,534,419	1,937,760	147,538	12,619,717	
残存期間別	1年以下	2,735,167	424,186	3,117	3,162,471
	1年超3年以下	1,821,886	605,805	28,833	2,456,525
	3年超5年以下	2,878,569	462,569	22,315	3,363,454
	5年超7年以下	1,041,454	257,053	18,538	1,317,046
	7年超10年以下	537,732	187,111	37,475	762,319
	10年超	521,759	1,033	37,258	560,050
	期間の定めなし等	916,489	—	—	916,489
	連結子会社	81,360	—	—	81,360
残存期間別合計	10,534,419	1,937,760	147,538	12,619,717	

- (注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
 5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成24年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,129,509	2,153,039	152,217	12,434,766
	国外合計	33,781	777	—	34,559
	連結子会社	74,744	—	—	74,744
	地域別合計	10,238,035	2,153,817	152,217	12,544,069
業種別	製造業	3,280,865	75,042	26,445	3,382,353
	農業、林業	21,599	224	185	22,009
	漁業	4,019	—	40	4,060
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,615	50	4	13,670
	建設業	252,777	4,837	420	258,035
	電気・ガス・熱供給・水道業	26,312	100	121	26,533
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,243,008	26,547	7,087	1,276,643
	卸売業、小売業	2,944,081	61,829	44,020	3,049,931
	金融業、保険業	544,565	4,600	68,000	617,167
	不動産業、物品賃貸業	679,552	5,484	2,575	687,612
	各種サービス業	964,045	16,018	3,315	983,379
	国・地方公共団体	8,217	1,880,817	—	1,889,035
	その他	180,628	78,263	—	258,891
	連結子会社	74,744	—	—	74,744
業種別合計	10,238,035	2,153,817	152,217	12,544,069	
残存期間別	1年以下	2,800,287	502,290	3,767	3,306,346
	1年超3年以下	1,918,816	683,890	29,339	2,632,046
	3年超5年以下	2,749,420	685,266	33,780	3,468,468
	5年超7年以下	1,097,686	161,050	21,108	1,279,846
	7年超10年以下	538,382	107,278	24,020	669,681
	10年超	540,136	14,039	40,199	594,376
	期間の定めなし等	518,561	—	—	518,561
	連結子会社	74,744	—	—	74,744
残存期間別合計	10,238,035	2,153,817	152,217	12,544,069	

- (注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
 2. 証券化エクスポージャーは除いています。
 3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
 4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
 5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

■ 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
	国内合計	185,146	143,753
	国外合計	—	—
地域別合計		185,146	143,753
業種別合計	製造業	71,510	51,583
	農業、林業	25	142
	漁業	24	24
	鉱業、採石業、砂利採取業	698	677
	建設業	7,423	7,348
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,580	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	15,947	9,686
	卸売業、小売業	41,148	40,659
	金融業、保険業	141	249
	不動産業、物品賃貸業	16,242	9,908
	各種サービス業	27,241	23,322
	国・地方公共団体	—	—
	その他	162	151
	業種別合計	185,146	143,753

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
	国内合計	185,146	143,753
	国外合計	—	—
	連結子会社	1,402	857
地域別合計		186,549	144,611
業種別合計	製造業	71,510	51,583
	農業、林業	25	142
	漁業	24	24
	鉱業、採石業、砂利採取業	698	677
	建設業	7,423	7,348
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,580	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	15,947	9,686
	卸売業、小売業	41,148	40,659
	金融業、保険業	141	249
	不動産業、物品賃貸業	16,242	9,908
	各種サービス業	27,241	23,322
	国・地方公共団体	—	—
	その他	162	151
	連結子会社	1,402	857
業種別合計	186,549	144,611	

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
3. 証券化エクスポージャーは除いています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	53,895	△2,876	51,019	53,550	△1,585	51,965
個別貸倒引当金	169,572	6,293	175,866	172,371	4,662	177,033
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	223,467	3,417	226,885	225,921	3,077	228,998

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	54,462	△2,961	51,501	54,107	△1,567	52,539
個別貸倒引当金	169,940	6,175	176,115	172,626	4,864	177,490
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	224,402	3,213	227,616	226,733	3,296	230,029

個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

平成25年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別	国内計	172,371	4,662	177,033
	国外計	—	—	—
地域別合計		172,371	4,662	177,033
業種別	製造業	62,233	△201	62,031
	農業、林業	5	60	65
	漁業	18	△0	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	449	△0	448
	建設業	4,788	45	4,833
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,572	△871	3,701
	情報通信業、運輸業、郵便業	13,254	1,554	14,809
	卸売業、小売業	43,140	397	43,537
	金融業、保険業	2,902	△185	2,717
	不動産業、物品賃貸業	10,803	1,595	12,399
	各種サービス業	30,132	2,261	32,393
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	70	5	76
業種別合計		172,371	4,662	177,033

(単位：百万円)

平成24年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別	国内計	169,572	6,293	175,866
	国外計	—	—	—
地域別合計		169,572	6,293	175,866
業種別	製造業	61,537	6,333	67,871
	農業、林業	7	29	36
	漁業	18	△0	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	451	△1	449
	建設業	5,378	△345	5,033
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,868	△34	4,834
	情報通信業、運輸業、郵便業	11,631	1,259	12,891
	卸売業、小売業	42,727	△63	42,664
	金融業、保険業	2,471	45	2,517
	不動産業、物品賃貸業	11,568	△900	10,668
	各種サービス業	28,640	175	28,815
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	270	△205	64
業種別合計		169,572	6,293	175,866

〈連結〉

(単位：百万円)

平成25年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別合計	国内計	172,371	4,662	177,033
	国外計	—	—	—
	連結子会社	255	201	456
地域別合計		172,626	4,864	177,490
業種別合計	製造業	62,233	△201	62,031
	農業、林業	5	60	65
	漁業	18	△0	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	449	△0	448
	建設業	4,788	45	4,833
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,572	△871	3,701
	情報通信業、運輸業、郵便業	13,254	1,554	14,809
	卸売業、小売業	43,140	397	43,537
	金融業、保険業	2,902	△185	2,717
	不動産業、物品賃貸業	10,803	1,595	12,399
	各種サービス業	30,132	2,261	32,393
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	70	5	76
	連結子会社	255	201	456
業種別合計		172,626	4,864	177,490

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

(単位：百万円)

平成24年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別合計	国内計	169,572	6,293	175,866
	国外計	—	—	—
	連結子会社	367	△118	249
地域別合計		169,940	6,175	176,115
業種別合計	製造業	61,537	6,333	67,871
	農業、林業	7	29	36
	漁業	18	△0	18
	鉱業、採石業、砂利採取業	451	△1	449
	建設業	5,378	△345	5,033
	電気・ガス・熱供給・水道業	4,868	△34	4,834
	情報通信業、運輸業、郵便業	11,631	1,259	12,891
	卸売業、小売業	42,727	△63	42,664
	金融業、保険業	2,471	45	2,517
	不動産業、物品賃貸業	11,568	△900	10,668
	各種サービス業	28,640	175	28,815
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	270	△205	64
	連結子会社	367	△118	249
業種別合計		169,940	6,175	176,115

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	19	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	12
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	20	12

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
製造業	19	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	12
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
連結子会社	1	1
合計	21	13

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト ^{※2}	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}
0%	—	2,368,591	—	2,517,063
10%	3,784	2,845,891	2,414	3,058,251
20%	98,926	188,303	3,315	223,343
50%	62,014	13,146	53,310	9,308
75%	—	567,754	—	577,661
100%	97,853	5,879,097	83,756	5,559,310
150%	—	21,409	—	14,153
250% ^{※4}	—	—	—	67,854
1,250% ^{※4}	—	—	—	—
自己資本控除 ^{※5}	—	73	—	—
合計	262,578	11,884,268	142,797	12,026,947

※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

※2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

※3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

※4. 250%、1,250%は平成25年度中間期からの開示項目

※5. 自己資本控除は平成24年度中間期までの開示項目

※6. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト ^{※2}	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}	外部格付あり ^{※1}	外部格付なし ^{※1,3}
0%	—	2,368,593	—	2,517,065
10%	3,784	2,845,891	2,414	3,058,251
20%	98,926	188,349	3,315	223,394
50%	62,014	13,147	53,310	9,309
75%	—	570,685	—	581,028
100%	97,853	5,930,482	83,756	5,614,577
150%	—	21,883	—	14,298
250% ^{※4}			—	68,942
1,250% ^{※4}			—	—
自己資本控除 ^{※5}	—	330		
合計	262,578	11,939,363	142,797	12,086,867

※1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。

※2. リスク・ウェイトは、信用リスク削減効果を勘案後のリスク・ウェイトで区分しています。

※3. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。

※4. 250%、1,250%は平成25年度中間期からの開示項目

※5. 自己資本控除は平成24年度中間期までの開示項目

※6. 証券化エクスポージャーは除いています。

➤ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

〈単体〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	124,755	118,142
	金	—	—
	適格債券	8,471	11,476
	適格株式	12,384	15,840
	適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計		145,611	145,459
適格保証等合計	適格保証	2,958,603	3,135,296
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計		2,958,603	3,135,296

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

〈連結〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	124,755	118,142
	金	—	—
	適格債券	8,471	11,476
	適格株式	12,384	15,840
	適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計		145,611	145,459
適格保証等合計	適格保証	2,958,603	3,135,296
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計		2,958,603	3,135,296

(注) 「信用リスク削減効果が適用されたエクスポージャー」は、上記の担保・保証の効果が及んでいる元本に相当する信用リスク削減手法勘案前のエクスポージャーの額を計上しています。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

■ グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉 (単位：百万円)

平成24年度中間期	平成25年度中間期
86,981	65,823

〈連結〉 (単位：百万円)

平成24年度中間期	平成25年度中間期
86,981	65,823

■ 取引の区分ごとの与信相当額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	250,246	218,960
外国為替関連取引および金関連取引	137,273	110,463
金利関連取引	112,972	108,496
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティー関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△88,274	△59,742
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	161,971	159,217
担保による削減効果	△8,471	△11,476
現金担保	—	—
有価証券担保	△8,471	△11,476
担保を勘案した後の与信相当額	153,500	147,740

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	250,246	218,960
外国為替関連取引および金関連取引	137,273	110,463
金利関連取引	112,972	108,496
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティー関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△88,274	△59,742
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	161,971	159,217
担保による削減効果	△8,471	△11,476
現金担保	—	—
有価証券担保	△8,471	△11,476
担保を勘案した後の与信相当額	153,500	147,740

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

単体・連結とも、該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

単体・連結とも、該当ありません。

≫ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳
(単体)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売掛債権	9,619	10,601
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	9,619	10,601

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。
2. オフバランス取引はありません。

(連結)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売掛債権	9,619	10,601
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	9,619	10,601

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。
2. オフバランス取引はありません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額
(単体)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	434	6	120	1
50%	—	—	—	—
100%	9,185	734	10,481	838
350%	—	—	—	—
1,250% ^{*1}	—	—	—	—
自己資本控除 ^{*2}	—	—	—	—
合計	9,619	741	10,601	840

※1. 1,250%は平成25年度中間期からの開示項目

※2. 自己資本控除は平成24年度中間期までの開示項目

※3. 再証券化エクスポージャーはありません。

※4. オフバランス取引はありません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	434	6	120	1
50%	—	—	—	—
100%	9,185	734	10,481	838
350%	—	—	—	—
1,250% ^{*1}	—	—	—	—
自己資本控除 ^{*2}	—	—	—	—
合計	9,619	741	10,601	840

※1. 1,250%は平成25年度中間期からの開示項目

※2. 自己資本控除は平成24年度中間期までの開示項目

※3. 再証券化エクスポージャーはありません。

※4. オフバランス取引はありません。

その他開示事項

(自己資本比率告示第230条の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(自己資本比率告示附則第5条の適用により算出される信用リスク・アセット)

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターまたは投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項

■ 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	16,675		25,192	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,117		12,146	
合計	28,793	28,793	37,339	37,339

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	16,738		25,303	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	8,469		8,748	
合計	25,208	25,208	34,051	34,051

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	12	1
償却額	330	141

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
売却損益額	12	1
償却額	332	141

■ 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成24年度中間期	平成25年度中間期
2,689	10,788

〈連結〉

(単位：百万円)

平成24年度中間期	平成25年度中間期
2,716	10,863

■ 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第1号および第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額

〈単体〉 (単位：百万円)

平成24年度中間期
1,210

〈連結〉 (単位：百万円)

平成24年度中間期
1,222

※ 平成25年度中間期より開示対象外となっています。

≫ 8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上
使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
円貨	3,405	9,596
外貨	334	8
合計	3,740	9,605

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。
なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成24年度中間期	平成25年度中間期
円貨	3,405	9,596
外貨	334	8
合計	3,740	9,605

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。
連結子会社の対象資産等は僅少であることから、商工中金単体の計数を掲載しています。
なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

(平成26年1月31日現在)

■本 店	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17	03-3272-6111
北 海 道		
●札幌	〒060-0042 札幌市中央区大通西4-1	011-241-7231
●函館	〒040-0063 函館市若松町3-6	0138-23-5621
●帯広	〒080-0013 帯広市西三条南6-20-1	0155-23-3185
▲釧路	〒085-0847 釧路市大町1-1-1	0154-42-0671
●旭川	〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81	0166-26-2181
東 北		
●青森	〒030-0861 青森市長島2-1-7	017-734-5411
●八戸	〒031-0086 八戸市大字八日町40-2	0178-45-8811
●盛岡	〒020-0021 盛岡市中央通3-4-6	019-622-4185
●仙台	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-30	022-225-7411
●秋田	〒010-0001 秋田市中通2-4-19	018-833-8531
●山形	〒990-0038 山形市幸町2-1	023-632-2111
●酒田	〒998-0044 酒田市中町2-6-22	0234-24-3922
●福島	〒960-8031 福島市栄町8-1	024-522-2171
▲会津若松	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	0242-26-2617
関 東 甲 信 越		
●水戸	〒310-0021 水戸市南町3-5-7	029-225-5151
●宇都宮	〒320-0861 宇都宮市西1-1-15	028-633-8191
●足利	〒326-0814 足利市通2-2751	0284-21-7131
●前橋	〒371-0026 前橋市大手町2-6-17	027-224-8151
●さいたま	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-25-13	048-822-5151
●熊谷	〒360-0042 熊谷市本町2-95	048-525-3751
●千葉	〒260-0028 千葉市中央区新町3-13	043-248-2345
●松戸	〒271-0092 松戸市松戸1846-2	047-365-4111
●八王子	〒192-0081 東京都八王子市横山町2-5	042-646-3131
●上野	〒110-0005 東京都台東区上野1-10-12	03-3834-0111
●大森	〒143-0016 東京都大田区大森北1-1-10	03-3763-1251
■京浜島	〒143-0003 東京都大田区京浜島2-10-2	03-3799-0331
●押上	〒130-0002 東京都墨田区業平3-10-8	03-3624-1161
■浦安	〒279-0025 浦安市鉄鋼通り2-1-6	047-355-8011
●新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2	03-3340-1551
●深川	〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17	03-3642-7131
●東京	〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-18	03-3437-1231
●池袋	〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-21-10	03-3988-6311
●渋谷	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-17-5	03-3486-6511
●神田	〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12	03-3254-6811
●新木場	〒136-0082 東京都江東区新木場1-18-6	03-5569-1711
●横浜	〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40	045-201-3952
●川崎	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町26-4	044-244-1101
●横浜西口	〒220-0004 横浜西区北幸1-11-1	045-314-3211
▲相模原	〒252-0231 相模原市中央区相模原4-3-14	042-786-6230
●新潟	〒951-8061 新潟市中央区西堀通四番町816-10	025-228-2181
●長岡	〒940-0061 長岡市城内町1-2-10	0258-35-2121
●甲府	〒400-0032 甲府市中央1-6-16	055-233-1161
●長野	〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11	026-234-0145
●諏訪	〒392-0026 諏訪市大手1-14-6	0266-52-6600
●松本	〒390-0811 松本市中央2-1-27	0263-35-6211
東 海		
●岐阜	〒500-8828 岐阜市若宮町9-16	058-263-9191
▲高山	〒506-0025 高山市天満町5-1	0577-32-3353
●静岡	〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3	054-254-4131
●浜松	〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1	053-454-1521
●沼津	〒410-0832 沼津市御幸町17-5	055-931-2924
●熱田	〒456-0018 名古屋市中区新尾頭2-2-33	052-682-3111
●名古屋	〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18	052-951-7581
●豊橋	〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2	0532-52-0221
●津	〒514-0032 津市中央6-30	059-228-4155
●四日市	〒510-0074 四日市市鶴の森1-3-20	059-351-4871

北 陸		
●富山	〒930-0004 富山市桜橋通り6-11	076-444-5121
●高岡	〒933-0912 高岡市丸の内2-6	0766-25-5431
●金沢	〒920-0964 金沢市本多町3-1-25	076-221-6141
●福井	〒910-0005 福井市大手3-14-9	0776-23-2090
近 畿		
●大津	〒520-0047 大津市浜大津1-2-22	077-522-6791
●彦根	〒522-0073 彦根市旭町9-3	0749-24-3831
●京都	〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1	075-361-1120
●大阪	〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13	06-6532-0309
●堺	〒590-0972 堺市堺区竜神橋町2-1-2	072-232-9441
●梅田	〒530-0012 大阪市北区芝田2-1-18	06-6372-6551
●船場	〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17	06-6261-8431
●箕面船場	〒562-0035 箕面市船場東2-5-47	072-729-9181
●東大阪	〒577-0013 東大阪市長田中2-1-32	06-6746-1221
●神戸	〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111	078-391-7541
●姫路	〒670-0015 姫路市総社本町111	079-223-8431
●尼崎	〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8	06-6481-7501
●奈良	〒630-8227 奈良市林小路町8-1	0742-26-1221
●和歌山	〒640-8033 和歌山市本町3-27	073-432-1281
中 国		
●鳥取	〒680-0023 鳥取市片原2-218	0857-22-3171
●米子	〒683-0067 米子市東町168	0859-34-2711
●松江	〒690-0887 松江市殿町210	0852-23-3131
▲浜田	〒697-0015 浜田市竹迫町2886	0855-23-3033
●岡山	〒700-0818 岡山市北区番山町4-1	086-225-1131
●広島	〒730-0051 広島市中区大手町2-1-2	082-248-1151
●福山	〒720-0814 福山市光南町1-1-30	084-922-6830
●広島西部	〒733-0833 広島市西区商工センター1-14-1	082-277-5421
●下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-13	083-223-1151
●徳山	〒745-0034 周南市御幸通1-10	0834-21-4141
四 国		
●徳島	〒770-0901 徳島市西船場町2-30	088-623-0101
●高松	〒760-0052 高松市瓦町1-3-8	087-821-6145
●松山	〒790-0001 松山市一番町2-6-4	089-921-9151
●高知	〒780-0870 高知市本町4-2-46	088-822-4481
九 州 ・ 沖 縄		
●福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-21	092-712-6551
■福岡センター	〒813-0034 福岡市東区多の津1-7-1	092-622-2821
●北九州	〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2	093-533-9567
●久留米	〒830-0032 久留米市東町42-21	0942-35-3381
●佐賀	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23	0952-23-8121
●長崎	〒850-0841 長崎市銅座町2-13	095-823-6241
●佐世保	〒857-0053 佐世保市常盤町4-21	0956-23-8141
●熊本	〒860-0806 熊本市中央区花畑町12-24	096-352-6184
●大分	〒870-0034 大分市都町2-1-6	097-534-4157
●宮崎	〒880-0811 宮崎市錦町1-10	0985-24-1711
●鹿児島	〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101
●那覇	〒900-0015 那覇市久茂地2-22-10	098-866-0196
海 外		
●ニューヨーク支店	666 Fifth Avenue, 14th Floor New York, N.Y. 10103 U.S.A.	1-212-581-2800
◆香港駐在員事務所	Suite 3702,37/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	852-2524-5111
◆上海駐在員事務所	中華人民共和国 上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心大廈1706室	86-21-6275-3860
◆バンコク駐在員事務所	Unit6,10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Phatumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-654-0588

■本支店	93 (うち海外1)
■出張所	3
▲営業所	5
◆駐在員事務所	3
計	104 (うち海外4)

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
発行/平成26年1月 広報部
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17
TEL : 03(3272)6111
URL <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

中間期ディスクロージャー誌
2013

